

平成23年12月第5回八街市議会定例会会議録（第3号）

.....

1. 開議 平成23年12月6日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

- 1番 長谷川 健 介
- 2番 鈴木 広 美
- 3番 服 部 雅 恵
- 4番 小 菅 耕 二
- 5番 小 山 栄 治
- 6番 木 村 利 晴
- 7番 石 井 孝 昭
- 8番 桜 田 秀 雄
- 9番 林 修 三
- 10番 山 口 孝 弘
- 11番 小 高 良 則
- 12番 川 上 雄 次
- 13番 中 田 眞 司
- 14番 古 場 正 春
- 15番 林 政 男
- 16番 新 宅 雅 子
- 17番 加 藤 弘
- 18番 京 増 藤 江
- 19番 右 山 正 美
- 20番 丸 山 わき子
- 21番 湯 浅 祐 徳
- 22番 鯨 井 眞佐子

.....

1. 欠席議員は次のとおり

な し

.....

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

- | | | | |
|---|-----|---|---------|
| 市 | | 長 | 北 村 新 司 |
| 副 | 市 | 長 | 高 橋 一 夫 |
| 教 | 育 | 長 | 川 島 澄 男 |
| 総 | 務 部 | 長 | 浅 羽 芳 明 |
| 市 | 民 部 | 長 | 加 藤 多久美 |

+

市民部参事(事) 国保年金課長	石 毛 勝
経 済 環 境 部 長	中 村 治 幸
建 設 部 長	糸 久 博 之
会 計 管 理 者	江 澤 弘 次
教育委員会教育次長	長谷川 淳 一
農業委員会事務局長	藤 崎 康 雄
選挙管理委員会事務局長	小 出 聰 一
監 査 委 員 事 務 局 長	麻 生 和 敏
財 政 課 長	吉 田 一 郎
介 護 保 険 課 長	宮 崎 充
下 水 道 課 長	藏 村 隆 雄
水 道 課 長	醍 醐 文 一
学校給食センター所長	石 川 孝 夫
総務部参事(事) 総務課長	小 出 聰 一
厚 生 課 長	石 川 良 道
農 政 課 長	加 瀬 芳 之
建設部参事(事) 道路河川課長	勝 股 利 夫
庶 務 課 長	勝 又 寿 雄

+

+

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長	森 田 隆 之
副 主 幹	廣 森 孝 江
主 査	小 川 正 一
主 査 補	吉 田 美 恵 子
主 査 補	須 賀 澤 勲

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程 (第3号)

平成23年12月6日(火) 午前10時開議

日程第1 一般質問

○議長（鯨井眞佐子君）

ただいまの出席議員は22名です。したがって、本日の会議は成立しました。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

傍聴の方に申し上げます。

傍聴人は傍聴規則第8条の規定により、議事について可否を表明、または騒ぎ立てることは禁止されています。

なお、議長の注意に従わないときは、地方自治法第130条の規定により、退場していただく場合がありますので、あらかじめ申し上げます。

順次質問を許します。

最初に、日本共産党、京増藤江議員の個人質問を許します。

○京増藤江君

それでは、私は1点目に第5期介護保険制度について伺います。

「老後を安心して暮らしたい」、このことはすべての高齢者・国民の願いです。介護の社会化を目標に、介護保険が始まって11年になりますが、3年ごとの制度見直しのたびに保険料引き上げ、軽度と判定された人への訪問介護等の制限、福祉用具の貸し出しを制限するなど、保険あって介護なしという状況が進み、介護に対する不安が広がっています。このような状況のもと、2012年度から第5期介護保険制度が始まりますが、次期も一層保険料・利用料の負担増・軽度者切り捨て、また、ホームヘルパーの生活援助の基準時間を今の「30分以上60分未満」から45分未満へ短縮する方針も打ち出され、利用者やホームヘルパーから怒りと不安の声が上がっています。

安心して利用できる制度にするために、「負担は支払い能力に応じて」「給付は必要に応じて」の原則に基づく介護保険制度にすることを求め、3点にわたって質問をいたします。

1点目に、介護保険料についてです。

65歳以上の第1号保険料の全国平均額は現在月4千160円ですが、次期保険料5千200円になると厚生労働省は試算しています。八街市において、平成22年度の保険料滞納者は965人、普通徴収の収納率は74.02パーセントで、前年度よりさらに低下しました。高い保険料が高齢者の生活を悪化させており、介護保険料の引き上げをすべきではありません。

国は、保険料の全額免除、収入に着目した一律減免、一般財源の繰り入れは適当でないという「三基準」を今回も強調しています。八街市においては、日本共産党の「低所得者への市独自の保険料減免を」という要求に対し、国の基準に従うと、この間答弁してきましたが、介護保険は自治事務であり、国の指導は助言にすぎません。実際に各地の市町村が一般会計の繰り入れにより保険料・利用料減免や保険料の独自軽減などを実現しています。

収納率県下ワースト2の八街市は、保険料引き上げをせず、非課税世帯の高齢者に独自の

保険料軽減を求めるがどうか。

また、保険料払えない人は利用料を払うことも困難です。介護を必要とする人が安心して利用できるよう利用料の軽減を求めるがどうか。

保険料や利用料が高いのは、介護保険制度が始まる前に国が負担していた介護費用の負担率50パーセントを現在の約23パーセントに引き下げたからです。国の負担割合を増やすよう要求すべきと思うがどうか。

次に、介護を必要とする人に十分なサービスの提供を求め、2点伺います。

次期制度では、地域支援事業の中に新たに「介護予防・日常生活支援総合事業」（総合事業）を創設できるようになります。総合事業は、要支援1・2と認定された高齢者と介護保険非該当とされた高齢者を対象とする事業で、訪問・通所サービスや配食、見守りなどの生活支援、権利擁護などを総合的に支給するとされています。

従来の予防給付では要支援1・2の方にも、全国一律の基準が適用され、利用料も1割負担で通所介護、訪問介護、短期入所などのサービスが提供されました。しかし、今回の総合事業によるサービス提供は、内容も料金設定も市町村任せになり、サービスの担い手も専門職ではなく、ボランティアなど多様なマンパワーを活用するとされており、サービス水準の低下が懸念されます。さらに、総合事業を含めた地域支援事業は介護給付費の3パーセント以内とされており、介護度が低い方々が必要なサービスを制限されかねません。総合事業の導入をしないよう求めるがどうか。

また、介護度が軽度な方々に必要なサービスを十分提供することが介護予防につながります。介護予防・サービスの充実を求めるがどうか。

大きな2点目に、冠水対策強化についてです。

初めに、大関調整池についてです。大関調整池上流及び周辺道路は、たびたび冠水し、早急な解決が待たれています。日本共産党は上流への調整池確保を求めてきました。市は検討しているという答弁でしたが、進捗状況はどうか。

また、市道14004号線、大関の団地脇の道路ですけれども、この道路は、大雨の際、富山側からも大量の雨水が流れ込み、川のようになります。早急な対策を求めるがどうか。

次に、冠水対策の一環として各家庭に協力を求めるため、雨水貯水桝設置の補助金制度を設けてはどうか。

最後に、東京都八街学園跡地利用についてです。

一区の東京都八街学園周辺の冠水に対して、東京都八街学園の跡地を貯水池にするよう日本共産党は求めてきました。昨日4千平方メートルの土地を6千万円で買収するという答弁がありました。今後の大雨にも対応するとともに、周辺住民が憩いの場としても利用できるように公園用地の確保を求めるがいかかがか。

以上の質問に明確な答弁を求めます。

○市長（北村新司君）

個人質問6、日本共産党、京増藤江議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項1. 第5期介護保険制度について答弁いたします。

(1) ①ですが、現行の第4期介護保険事業計画における保険給付に係る財源構成は、全体の50パーセントを国・県及び市が負担し、残り50パーセントのうち30パーセントが40歳以上65歳未満の第2号被保険者の保険料で、20パーセントが65歳以上の第1号被保険者の保険料で賄うこととなっております。

平成24年度からの第5期介護保険事業計画期間内の保険料につきましては、65歳以上の第1号被保険者の負担割合が、現行の20パーセントから21パーセントに引き上げられることに加え、介護従事者処遇改善臨時特例交付金の終了や、地域区分の見直しに伴う上乗せが見込まれるほか、高齢化の進行により、第1号被保険者数及び要支援・要介護認定者数が増加することが見込まれ、相当額の介護給付費を見込む必要があるため、現行の保険料と比較して引き上げをしないことは極めて困難であると考えております。

しかしながら、保険料の改定につきましては過度の負担とならないよう、地域支援事業による介護予防の推進体制を確立し、介護を必要としない元気な高齢者の育成に努めることで増加する介護給付費を抑え、保険料の引き上げ幅をできる限り抑制したいと考えております。

なお、災害により著しい損害を受けた場合や、失業等により収入が著しく減少した場合などには、本市の介護保険料減免取扱基準により、被保険者の個々の事由に応じて対応しておりますので、保険料の大幅な減収につながるおそれのある一律減免措置を行うことは考えておりません。

次に②ですが、介護サービスの利用料につきましては、要介護者等が1カ月間に支払った利用者負担が一定の額を超えたとき、利用者負担の軽減を図るため、高額介護サービス費を支給しており、所得区分に応じて所得の低い方に多く支給されるよう制度設計がなされております。

また、低所得の要介護者が施設サービスや短期入所サービスを利用したとき、本来、保険給付の対象とならない食費・居住費についても負担限度額を設定し、補足給付を行っていることから、現行制度においても所得の低い方に対して制度的配慮がなされているものと考えております。

したがいまして、第5期介護保険事業計画期間内においても、国の制度に準じた利用料の軽減措置を実施してまいりたいと考えております。

次に③ですが、本市では、介護保険制度の持続的かつ安定的運営を図るため、介護給付費の国庫負担について、各保険者に対し、本来、国の負担割合である給付費の25パーセントを確実に配分し、調整交付金は別枠とするとともに、国が実施している低所得者対策の充実を図るため、保険料及び利用料の軽減策についても、国の制度として財政措置を含め、抜本的な対策を講じるよう、全国市長会を通じて要望書を提出しております。

しかしながら、実際の配分率は25パーセントを下回り、その不足分については被保険者の負担となり、介護保険財政を圧迫する要因の1つとなっております。

今後といたしましても、引き続き全国市長会を通じて、介護保険制度の見直しについて、

+

国に対し、要望してまいりたいと考えております。

次に(2)①ですが、「介護予防・日常生活支援総合事業」は市町村の判断により地域の実情に応じて実施することができるものとされたもので、予防サービス、生活支援サービス、ケアマネジメントからなっており、対象者としては、介護認定の要支援と非該当を行き来するような高齢者等が想定されております。

第5期の介護保険事業計画につきましては、現在、策定作業中ではありますが、想定されている要支援と非該当の間を行ったり来たりする高齢者も本市では限られていますので、平成24年4月からの早急な実施はしない方向で第5期の事業計画案を策定しているところでございます。

次に②ですが、本市では、一次予防事業として介護予防の普及啓発を目的に、月2回運動教室を実施しており、体の各部位の働きを理解し、日常生活の中で継続して運動していくよう働きかけているところでございます。

また、5月末には25項目からなる「基本チェックリスト」を要介護・要支援の認定を受けていない高齢者1万2千人に発送し、7千700人の高齢者から回答がありました。このうち、生活機能の低下傾向が見られた高齢者を対象に、二次予防事業として、運動や口腔機能の維持向上、低栄養状態の改善のための教室を7月から順次開催しているところでございます。

高齢者がいつまでも介護の必要のない生活が続けられるよう、策定作業中の第5期介護保険事業計画においても、介護予防事業について計画し、今後とも介護予防の普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

次に質問事項2.の冠水対策強化をについて答弁いたします。

(1)①、②は、関連がありますので一括して答弁いたします。

大関調整池への負担を軽減するために、新年度においては、黎明高校下の通称、弁天池の掘削整備に必要な予算の確保に向けて努力をしております。

また、大関調整池には、五区の子豚市場方面からの雨水も流れ込んでおり、この流域に調整池を作ることができれば、大関調整池への負担を軽減することができます。

そこで、現在は、土地所有者と交渉を進めているところであります。

今後も、このような施策を展開して、大関調整池や、そのすぐ近くの市道14004号線の冠水被害の軽減解消に向けて努力してまいります。

次に(2)①ですが、現在、本市の戸建て住宅の雨水処理は、各宅地内に雨水枡を設置して処理をしていただくように、建築確認申請時にお願いしております。

冠水対策としての雨水貯水枡設置に対する助成につきましては、現在は考えておりませんが、雨水流出量の削減策につきましては、研究してまいりたいと考えております。

次に(3)①ですが、現在、東京都八街学園の跡地のうち、約4千平方メートルを調整池用地として買収するために、国との間で交渉を進めており、今年度中に買収を完了させたいと考えております。

その後の整備手法につきましては、現在、検討中であります。

なお、公園用地の確保というご質問でございますが、今回の取得予定地は、すべて調整池のためのものであり、公園用地を取得しようとするものではありませんので、ご理解をお願いいたします。

○京増藤江君

それでは、自席から質問させていただきます。

まず、第5期介護保険制度についてです。先ほどの答弁では、介護保険料は引き上げざるを得ない、上げ幅は低くしますがと、こういう答弁でございました。しかし、多くの方々が年金から天引きされる方々も含めて保険料が高過ぎる、こんなふうにおっしゃっています。これ以上の引き上げは、本当に高齢者の生活を圧迫すると思います。特に年金が少なく、自分で介護保険料を納めにこられる方々の収納率、74.02パーセントです。人数にすると965名ですけれども、この方々の払えない理由についてはどのようにお考えなのか伺います。

○介護保険課長（宮崎 充君）

今現在、滞納している方々につきましては、この介護保険制度、保険料に納得していないという方と、また、この制度自体をご理解していないという方もあろうかと思えます。今回の滞納が多いというのは、滞納のまま転居とか、そういった方々が多いわけでございますので、普通徴収の方々については、保険料を高いという方もいらっしゃいますが、健全なる介護保険運営のためには、現在の保険料、また、次年度の保険料についてもご理解をいただきたいというふうに思っております。

○京増藤江君

今、収納率が74.02パーセント、965人の中で、払えないという理由については、保険料に納得していないとか、理解していないという答弁だったんですけれども、大体月額年金額が1万5千円以上の方は天引きをされているわけですね。ほかの何名かの方は、1万5千円以上の年金の方でも自分で納めるというふうになってはおりますけれども、しかし高齢者の方々が保険料に納得していないから、理解していないから払わないというのは、これはちょっと市民感情からすると、私は皆さんからのいろいろな声を聞きますと、ちょっと違うと思います。多くの方が言うておられるのは、とにかく年金から引かれるものが多い。国保税にしろ、介護保険料にしろ、また、ほかの住民税なども引かれると、手取りが本当に少なくなってしまう。とにかく高いと、こういうことなんですね。それで、保険料に納得していないということなんですから、特に家族の方と暮らしておられるお年寄り、自分の年金がなくても、例えば月額4千円とか、そんなふうな保険料になっております。若い人も幾ら同居しているといっても、給料が少なく、若い人から払ってもらえないと、こういう方もあるんですね。ですから、年金が少ない方々には、軽減策が私はどうしても必要だと思えますよ。この方々が心配しているのは、払えないために介護が必要になったときに、介護を受けられない。こういう心配をされているわけですね。

市長、先ほど引き上げざるを得ないというお考えでしたけれども、この年金がない、または少ない方々に対して、払いたくても払えない方々に対して、軽減策が必要だと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

そのことをございますけれども、災害により著しい損害を受けた場合や失業等により収入が著しく減少した場合などには、本市は介護保険料減免取扱基準により、被保険者の個々の事由に応じて対応しておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○京増藤江君

市長、失業したり、災害が起きたときには対応するというわけでしょう。それは、なぜかと言ったら収入が大幅に減るからだと思うんですよ。実際に年金が月額1万5千円以下、こういう方々が4千円とか、3千円とか、払えないんですよ。これは、失業しているのと、また、災害で収入が入ってこないのと同じことじゃないですか。そういうときに対応するんであれば、年金が少ない、またはないという方々に対しても対応できると思うんですよ。この22年度は965の方が滞納されているんですけれども、この中でやはり家族の収入も少ないというような方々には対応できるでしょう。いかがですか。

○市長（北村新司君）

先ほども申し上げましたけれども、介護保険料減免取扱基準により個々の事由に応じて対応しております。

○京増藤江君

市長は高齢者の方々の暮らしを守りたい。そういうふうには、いつもおっしゃっていると思うんですね。やはり高齢者の方が介護が必要になったときに、介護を受けることができない、この心配がいかにか大変なものか。市長もぜひ、この声を聞いていただきたいと思ひます。3千円とか、4千円、払わなきゃいけないんだけど、介護保険課の担当と相談をして1千円だったら払えますとか、こういう方々もおられるわけですから、軽減策をしていただいたら本当に皆さんの生活を守ることができると思ひます。

市長は保険料についても一般的な軽減はしないということですから、利用料についてもそうかと思ひますけれども、保険料が払えなくて介護が必要になった方々、本当に介護をあきらめているかもしれません。そういう方々に対して、やはり軽度化、または減免が必要だと思うんですけれども、市長、介護保険を受けられるようにする。そのための方策を、ぜひとっていただきたいんですが、どうでしょうか。

○市長（北村新司君）

利用料の軽減ということをございますけれども、国の制度に準じた利用料の軽減措置を実施してまいりたいと考えております。

○京増藤江君

市長、八街市は介護保険料の収納率、県下ワースト2なんですね。払える方が多い市町村では、国のやり方に従っていてもいいかもしれません。でも、県下、収納率が2番目に悪い

んですから、ほかのところと同じでは、市民の高齢者の必要な介護を守れないわけです。これを私は新年度予算で、ぜひ、いかにして高齢者の暮らしを守るかというところでは、対応を検討していただきたいと思います。

それから、総合事業の導入は当面はしないということですから、これは、もしこれを途中ででもやることになれば、また、市の負担も増えるでしょうし、また、八街市の財政からいえば、十分な介護度が低い人たちに対しての介護ができなくなりますので、これは、もうやらないということで、私は覚悟を決めていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○介護保険課長（宮崎 充君）

この総合支援事業につきましては、今現在、要支援、非該当を行ったり来たりという方はいらっしゃると思いますので、市長の答弁でも申しましたように、この第5期では実施しないという方向で考えております。

○京増藤江君

今の理由では、大変弱いと思いますよ。この総合支援事業になりましたら、今のように、現在の制度のように、1割負担で受けられなくなるかもしれない。また、今のようなサービスを市が提供できないと思いますよ。お金がない、お金がないと言っているんですから。これは、市町村の格差が大きく広がっていく、そういう内容のもんですから、今の状況の中ではしないではなくて、市民の介護を守っていく、必要な介護を守っていくというところでは八街市の財政からいっても本当にこの制度は大変なものです。ですから、これは八街市ではやらないよということを決めることが大事じゃないですか。いかがでしょう。

○介護保険課長（宮崎 充君）

将来的に、この総合支援事業をやらないということは、今現在、申し上げられないわけですが、これにつきましては、利用者の状態に合わせて、見守りなり、配食、そういった生活を支えるための総合的なサービスでございますので、将来的にまた必要という形になれば、考えざるを得ないわけですが、当分の間はこの総合支援事業は実施しないということでございます。

○京増藤江君

国は結局、介護保険に対する国の支出を減らすために、こういうことを考えているんですから、国の支出を減らすのではなくて、それでは市民の介護の需要に応えることができないということで、やはり市としての姿勢をはっきりさせていただきたいと思います。

そして、冠水対策についてなんですけれども、これは八街市全体の冠水をどうするかということと関係がありますけれども、当面、大関調整池については、子豚市場のところと、また、弁天池のところを掘っていくということで、2つ方針が出されました。しかし、これでもまだどうなのかということがあります。抜本的に八街市の冠水対策を考える上では、各地域に貯水池を作っていく、そして、しっかりとした対策をとっていただきたいと思います。

しかし、第三雨水幹線を最優先にするということでは、ここにお金を26億円使っていけば、本当に市全域の冠水対策ができるのかどうかと。これが心配されます。常に大雨のとき

に冠水をする地域の方が、やはり409号沿いに冠水対策がされたら、この辺はよくなるんですってと聞かれましたので、やはりよくなると市は言っておりますよと。ただ、ここにお金を使ってしまうと、ほかの地域の冠水対策がどうなるか、お金が使えるかどうか、わかりません。ですから、私たち共産党は各地域に貯水池を作って、当面、全体の冠水対策をしながら、そして余裕ができたなら第三雨水幹線対策をやったらいというふうに提案しておりますと言ったら、やはりほかのところが冠水するのも困りますねというふうにおっしゃっていました。

市長、この第三雨水幹線対策をやった場合に、さらに市にお金がなくなると言うんですけども、雨水冠水対策としまして、ここをやっても、お稲荷さんのところでは6千万円かけて東京都八街学園のところを買うということは、方針を出してくれましたけれども、だけれど、これ以上買うことはできないわけです。第三雨水幹線事業をやったとしても、ほかの地域の冠水対策ができるのかどうか。十分できるのかどうか、最後に伺いたいと思います。

○市長（北村新司君）

冠水対策につきましては、市民の皆様方から大変ご心配をおかけしております。調整池につきましても、事情の許す場所、地域に計画的に調整池を作りまして、冠水対策をできるだけ進めてまいりたいと思っております。

それと、もう1点、大池第三雨水幹線の工事につきましては、計画どおり進めてまいりたいと思っております。

○京増藤江君

今、私が聞いたことにはお答えになっていないと思うんですよ。第三雨水幹線で多額のお金を使った後に、きちんとほかの地域の冠水対策ができるのか。そのお金を手当することができるのか。このことをお伺いしているわけです。いかがですか。

○市長（北村新司君）

調整池につきましては、できる限り計画的に作りまして、冠水対策の一助にしたいと思っております。

○京増藤江君

市長がそのようなおっしゃるんですけれども、それでは八街市全体の冠水対策をきちんと立てて、解決していただくよう強く要望しまして、私の質問を終わります。

○議長（鯨井眞佐子君）

以上で、日本共産党、京増藤江議員の個人質問を終了します。

次に、日本共産党、丸山わき子議員の個人質問を許します。

○丸山わき子君

それでは、私は、地域経済活性化の問題、そして子育て支援の問題、3点目には環境問題ということで、大きな3点にわたって質問するものであります。

まず、地域経済活性化で元気な街づくりをという点で、元気な地域経済を市政の重点に据える。この点についての質問であります。

小泉構造改革以降、貧困と格差が拡大し、市内の農業・商工業にも大きく影響しています。市総合計画第二次基本計画を策定にあたって、示された資料では、2003年から5年間に空き店舗数は40店舗増え、卸売・小売店舗数は63店舗減、失業率1.8パーセント増の6.7パーセントに、農家戸数は10年間で350戸減となり、毎年約40戸の農家が離農し、22年度では1千225戸にまでなっており、八街の経済の活力は減退し続けています。

また、住民の暮らしと地域を守るべき地方自治体も三位一体の改革による地方財政の圧縮などにより、住民の命と地域を支える役割を發揮できなくなっています。ここを打開しない限り市政運営はできません。経済は暮らしの土台であり、今こそ地域経済を支えている産業を応援して振興することに、大きく力を入れる必要があります。農業・商工業を応援し、地域内で生産も雇用も消費も伸ばして、地域経済全体を活性化させていくために、元気な地域経済政策を市政の重点に置くことが必要です。市長の見解を求めるものであります。

今、八街市の基幹産業である農業・商工業に対し、地域経済の再生・循環をどう作るのかということが求められています。地元商店街と大型店の地域への経済効果は、商店街では1カ月100万円の売上に対し、地域を循環して、その経済効果は年間2千400万円となり、一方、大型店の場合には、地域に戻るのは地方税と従業員給与で売上の約5パーセント、年間120万円程度の経済効果しかないという専門家の調査結果があります。これでは地域は疲弊してしまうことは明らかです。もう一度、地域でお金が回せるようにするためのきめ細かな施策が必要です。地域振興・街づくり調査を実施し、地域産業経済振興の計画づくりを求めるがいかがか。

次に活性化への取り組みについて伺います。

市長は9月議会において、住宅リフォーム助成制度を来年度より導入することを表明されました。地元業者の仕事おこしと同時に地域経済を潤し、活性化させる事業の1つとして大変評価するものであります。しかし、この制度の発足にあたって求められるのは、住民と地元業者の立場に立って制度が作られることです。どのような制度となるのか。また、経済波及効果をどのくらいに設定して活性化への取り組みを進めようとしているのか伺います。

活性化への取り組みの2点目に、八街の野菜・ブランドの落花生をさらにPRし、農産物を活かした加工品、販売・開発への支援とともに、ビニールハウスなど農業資材への助成など農業を振興させる取り組みを求めるがいかがか。

2点目には、地域再生に結び付けた自然エネルギーの取り組みについて伺います。

まず、再生可能エネルギーポテンシャルマップについて伺います。

昨年6月に閣議決定されたエネルギー基本計画は、平成32年までに第一次エネルギー供給を10パーセントにすることを目標としており、環境省は今後の再生可能エネルギーの大規模導入・普及のために導入ポテンシャル調査を実施し、その具体化への可能性を明らかにしています。

この中で非住宅地での太陽光による耕作放棄地活用の導入ポテンシャルは47パーセントを占めています。耕地面積の1割を超す本市の耕作放棄地の活用策として、十分活用できる

ものと思うが、再生可能エネルギー導入ポテンシャルをどのように評価しているのか伺います。

2点目に自然エネルギー活用の街づくりについての見解を伺います。

全国には、自然エネルギーを電力源として活用し、推進させている自治体が増えています。高知県梶原町は、12年前に風車2基を設置。当時3億円の税込で、2億2千万円を投資し、四国電力に売電して、年間4千万円近い収益を得てきています。

また、荒れ放題の森林の伐採・手入れをし、間伐材は木質ペレットとしてバイオ燃料に活用。整備された森林は、森林セラピーとして観光に貢献。川を利用しての水力発電、さらに地熱を利用して温水プールを作り、個人住宅や公共施設には太陽光発電装置など、梶原町の自然を活かした街づくりは、多くの雇用を生み出すとともに、県内トップクラスの財政で健全性と安定性を維持しています。

国は今年の8月、太陽光、風力などで起こした電気を固定価格で電力会社が買い取ることを義務付けた「再生可能エネルギー買い取り法」を可決しました。これを機会に地域再生と一体で、自然エネルギーを活用した、街づくりの調査・研究、開発・促進のための調査室を設けることを提案するがいかがか。

大きな2点目に、子育て支援の充実であります。

まず、国が導入を急いでいる子ども・子育て新システムについてです。

現行の保育制度は、児童福祉法のもとで、国と市町村の責務を明記し、保育所の最低基準により環境が整備され、保育料は所得に応じた応能負担となっています。しかし、政府が2013年より導入を検討している新システムは、公的保育制度を解体し、保育現場に市場原理を持ち込み、国の責任を放棄するというものであります。

そこで、まず伺いますのは、現行の保育制度は、保育に欠ける児童は市町村が保育をしなければならないとし、保育課が入園の決定をしていますが、新システムでは自治体の保育の公的責任はどうなるのか。

2点目に、現行制度では、国・自治体が保障している保育所運営費、私立保育所の建設費は国が2分の1、市町村4分の1、事業者4分の1の負担割合となっていますが、新システムではどのようになるのか。特に保育料はどのようになるのか。

3点目に、待機児童解消についてですが、現在でも待機児童は保育の実施義務のもとでも解消されない状況です。新システムのもとで自治体はどのように責任を持つのか。

4点目に、保育所最低基準はどうなるのか。

5点目に、政府は新システムを社会保障と税の一体改革に合わせる形で取りまとめを急ぎ、来年1月から始まる通常国会に税制抜本改正案とともに、法案提出を決めています。

新システムについて、国民にも自治体にも根本的問題を何ら説明せず、法律だけ先に通して制度の枠組みを後で決めるという、こんな乱暴な扱いはありません。国に対し、子ども・子育て新システム導入の撤回を求めるべきと思うがいかがか。

子育て支援の2点目に、各学区に児童館の設置という問題であります。

児童館の果たす役割は言うまでもなく、地域における育ち合いの場であり、健全育成の事業を提供する場でもあります。また、親子の交流拠点や居場所として子育て支援には欠かせない場所となっています。しかし、八街市はこうした子どもたちのよりどころとなる施設づくりを後回しにしてきており、早急な取り組みが待たれています。

この間、駅前複合施設建設時に児童館を設置するという答弁を繰り返していますが、真剣に子育て支援を考えているとは思えません。子どもたちの身近な各学区に空き店舗等を活用して児童館設置を求めるがいかがか。

大きな3点目に環境問題であります。

土地の埋め立て等規制に関する条例・規則の見直しについてであります。

土地の埋め立て等に関し、八街市は他市町村に先がけ、市条例・規則を強化させたもとで許可を出してきていますが、この許可にあたって環境と自然を守るために是正を求めるものであります。

まず、近隣住民の同意書についてです。埋め立て申請にあたり、業者から市担当課に隣接住民の同意書が提出されますが、担当課は申請書類がそろっているかどうかのみで受け付けています。申請受付時に隣接住民への丁寧な確認を求めるがいかがか。

また、埋立地までの沿道住民への説明会も不十分であり、条例・規則に明記すべきであるがいかがか。

2点目に受付書類のあり方についてです。

申請時の書類には、搬入する地質データを添付することとなっていますが、実際には搬出が終了している現場の書類が添付されているなど、書類がそろっていれば受け付けるという行政のチェック機能が果たされていません。関係住民への説明も正確にされていないこととなります。担当課が現地確認をすべきであるがいかがか。

3点目に、市民参加の協議会を求めるものです。現在、庁舎内の関係各課による協議会が持たれていますが、市民の声や監視を反映させるシステムが必要です。環境審議会での対応を求めるがいかがか。

以上、大きな3点にわたっての質問であります。ぜひ、明解なる答弁をお願いするものであります。

○市長（北村新司君）

個人質問7、日本共産党、丸山わき子議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項1. 地域経済活性化で元気な街づくりをについて答弁いたします。

(1) ①ですが、本市では、八街市総合計画2005第2次基本計画に基づき、各種施策に取り組んでおり、農業・商工業につきましても、基本計画に盛り込み、取り組んでいるところでもあります。

その他、基幹産業である農業では、「農業経営基盤、強化の促進に関する基本的な構想」を策定し、農業が職業として選択し得る、魅力とやりがいのあるものとなるよう、将来の農業経営の発展の目標を定めるなど、農業経営基盤強化促進事業等の措置を総合的に実施する

こととしております。

この基本的な構想に基づき、パイプハウスや農業用機械の導入等の資本整備に関する助成や千葉県と連携し、品質・収量向上に向けた指導・助言等を行ってまいりました。

また、商工業関係では、中心市街地の振興としまして、中心市街地の活性化を実現するため、八街TMO構想に基づく各種事業を八街商工会議所と連携し、取り組み、または、商工業振興としての中小企業の経営安定化・近代化を促進するための制度融資及び利子補給制度の充実に努めているところであります。

ご質問の地域産業経済振興計画の策定につきましては、現在、計画策定の予定はございませんが、市経済の活性化を図るトータルプランとして、今後、調査・研究してまいりたいと考えております。

次に②ですが、1点目の住宅リフォーム助成制度につきましては、現在、本市の住宅リフォーム助成制度を平成24年度から実施するため、補助金交付要綱の制定に取り組んでおります。

補助対象者につきましては、市に住宅を所有し、居住している方々、また、施工業者としては市内に本店のある法人、または個人事業主を考えております。

経済波及効果につきましては、県の簡易分析で見ますと、補助対象総事業費の2倍程度になるものと想定しております。

2点目の市の特産品である落花生や野菜のPRにつきましては、毎年、各種イベントに参加し、落花生をはじめ、ニンジンジュースや新鮮野菜をPRしております。

今年初めのイベントといたしまして、6月に幕張メッセで行われた「がんばろう千葉観光キャンペーン」において、落花生の無償配布やスイカの試食、ニンジンジュースの試飲などのほか、県内のキャラクターが集うステージイベントの際には、ピーちゃん・ナッチャも参加し、本市のPRに努めてまいりました。

また、10月に行われた「ツールドちば」では、昼食会場になった二州小学校に1千人を超す選手やスタッフの皆さんが集まりました。当日は、児童の手づくり小旗や地元お囃子連による笛や太鼓で大会を盛り上げ、ゆで落花生やニンジンジュースを振る舞い、おもてなしをしたところでございます。

その他、県外での活動といたしまして、先月27日に埼玉県春日部市において、「八街市観光農業協会」及び「八街市優良特産落花生推奨協議会」合同で、「八街収穫祭」を開催いたしました。もちろん、私も参加いたしましたけれども、当日は多くの方にニンジンをはじめとした本市の新鮮な野菜と落花生をPRしてまいりました。

なお、来年2月には、東京都日本橋においてのイベントや3月にNHK放送センターで行われる「ふるさとの食、にっぽんの食全国フェスティバル」への参加も予定しており、今後も県外でのPR活動にも力を入れてまいりたいと考えております。

また、農業用資材等への助成につきましては、今年度から実施される「経営体育成支援事業」や「輝け千葉の園芸」産地整備支援事業等、国・県の補助事業を活用し、支援してまい

りましたが、今後におきましても、国・県の補助事業を活用し、支援を継続してまいりたいと考えております。

次に（２）①ですが、農林水産省では、全国の耕作放棄地を太陽光や風力発電に活用するとした場合、約１７万ヘクタールが利用可能と見ており、農地法の規制を緩和するとともに再生可能エネルギーを活用した発電事業に乗り出す地域の法人に国が出資する新たな制度を来年度から始める方針を示しています。

市といたしましても、太陽光、風力、バイオマス等の再生可能エネルギーについては、エネルギー源の多様化・分散化、地球温暖化対策、新規産業・雇用創出などの観点から重要であると認識しております。しかしながら本市では、耕作放棄地対策として農地の利用集積の推進等、耕作放棄地の解消と再生に向けた取り組みを推進しているところであります。

再生可能エネルギーにつきましては、隣接農地の営農阻害や地形的な部分なども含め、国の施策を十分研究する必要がありますので、今後の検討課題とさせていただきたいと考えております。

次に（２）②ですが、自然エネルギーの具体的なものとして太陽光、太陽熱、水力、風力、地熱などが挙げられます。市といたしましても、地球温暖化の緩和、新たな利点を有するエネルギー源等として、近年利用が増加しており、十分必要なものと認識しておりますが、地域再生と一体で自然エネルギーを活用した街づくりの調査、研究等のための調査室を設けることは現在のところ考えておりません。

なお、自然エネルギーについて９月議会でご答弁いたしましたとおり、八街市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付要綱を制定し、補助金を交付することとしております。

次に、質問事項２．子育て支援に充実をについて答弁いたします。

（１）①ですが、現行の制度による保育の実施に関しましては、市町村の責務となっており、現在は市が保護者からの入所申し込みにより、保育所への入所を決定し、希望する保育所に保育を委託しております。しかしながら、子ども・子育て新システムでは、市町村は保育の必要性や利用時間などを審査し、認定することとなり、その後、保護者が個々に保育所に入所を申し込む方法にかかわるとされておりますが、具体的な手続などにつきましては、国において今後検討することとなっているため、現状では確定しておりません。

次に②ですが、現行の制度では、国が定めた保育単価に応じて市が運営費を保育所に支払い、保護者から保育料を徴収することとなっております。その保育料も所得に応じた保育料となるよう階層や保育料の基準額が国において細かく定めているところであります。

しかしながら、新システムでは、幼保一元化を推進するために、幼稚園や保育所をこども園に改めるとともに、質の確保・向上が図られた学校教育・保育を提供するために必要な水準の価格を国が定め、その価格を市が施設に給付することとなり、利用者にも一定の負担をお願いすることとなっておりますが、具体的な価格などは、今後検討することとなっております。

加えて、新システムでは、給付の対象とすることが困難な費用については、実費徴収を認

めるほか、一定の要件を満たす施設については、実費以外の上乗せ徴収を行うことも認められることとなりますので、施設整備費も運営費に上乗せされてしまうことも予想されることから、引き続き国の動向を注視してまいりたいと考えております。

次に③ですが、新システムでは、市町村は潜在ニーズを含めた地域での子ども・子育てに係るニーズを把握した上で、新システムの事業需要見込量や見込量確保のための方策を盛り込んだ「新システム事業計画」を策定し、事業を実施することとなっておりますが、入所申し込みにつきましては、利用者が選択した施設に申し込むことを基本としており、市町村は、施設の情報を整理し、広く情報を提供するとともに相談に対応することとなっております。

また、特別な支援が必要な子どもなどにつきましては、市町村が関係機関と連携し利用調整を行い、利用可能な施設などをあっせんすることとなっておりますが、待機児童に関する責任までは具体的に明記されておられません。しかしながら、待機児童解消につきましては、私の公約でもありますので、引き続き待機児童の解消に努めてまいりたいと考えております。

次に④ですが、保育所など児童福祉施設の設備及び運営についての最低基準は、児童福祉法の規定に基づき定められておりますが、地域主権一括法案第一次一括法の成立により、この基準の条例委任が確定したことから、県において条例の制定準備を進めていると伺っております。

なお、県から最低基準の案を策定する際の参考とするため、県内各市町村の意見を集約する調査が本年5月にありましたが、本市としては、現行の国が定めた最低基準を県の最低基地とするよう回答しております。

次に⑤ですが、千葉県議会では、「子ども・子育て新システム」の撤回を求める意見書が平成23年10月18日に可決したところではありますが、国の少子化社会対策会議において「子ども・子育て新システムに関する中間取りまとめ」を決定した7月29日以降に、この新システムに関する詳しい説明がなく、情報も乏しいことから、現時点においては、国の動向を注視してまいりたいと考えております。

次に(2)①ですが、本市では、放課後を安全に生き生きと過ごすことができる場として、市内全小学校区に児童クラブを開設し、その充実を図っております。

また、小学校入学前のお子さんへの子育て支援の1つとして、一時保育や子育て支援センターの充実、また、在宅で子育てをしている家庭の親子に対し、各保育園の遊戯室や園庭を開放しているほか、総合保健福祉センターとスポーツプラザ体育館の一室を、市の業務に支障のない範囲で開放し、親子の遊びや交流の場を広げることにより、在宅の親子に安全な遊びを提供するなど支援をしているところでありますので、引き続き、これらを活用していただきたいと考えております。

次に、質問事項3. 環境問題について答弁いたします。

(1)①、②、③につきましては、関連しておりますので一括して答弁いたします。

土砂等の埋め立て等による土壌の汚染及び災害の発生を未然に防止するため、本市におきましては、面積が500平方メートル以上の埋め立てを行う場合、八街市土地の埋め立て等

及び土砂等の規制に関する条例により許可が必要となります。

近隣住民の承諾につきましては、条例第10条第2項及び施行規則第6条第4項及び第6項の規定により、埋め立てを行う区域の隣接土地所有者の全員の承諾及び区域から100メートル以内の区域に居住する世帯の10分の8以上の世帯主からの承諾が必要となっております。しかし、事業者が近隣の住民などの場合、十分な事業内容を理解しないまま承諾をしてしまう等のトラブルが発生することがあるため、今後は、申請者に添付されるすべての承諾書に対し、承諾者全員に書面にて市が承諾の事実確認をすること及び、地域住民に対する説明会等のあり方について、現在の手引きを見直してまいりたいと考えております。

土砂等の搬入につきましては、申請時に搬入計画として、発生場所、発生元業者名、搬入量等を明記させております。

また、許可後においては、発生場所ごとに搬入届を提出させ、発生元証明及び安全性の確認をするための地質分析結果証明を添付させております。

なお、土砂等の搬入に変更が生じた場合でも同様でございます。

市民参加の協議会につきましては、現在、土砂等埋め立て連絡協議会があり、土砂等の埋め立てに関わる関係課で組織しており、十分に調査、協議されていることから市民参加の協議会につきましては、今のところ考えておりません。

○議長（鯨井眞佐子君）

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

（休憩 午前11時02分）

（再開 午前11時12分）

○議長（鯨井眞佐子君）

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○丸山わき子君

それでは、自席にて若干の質問をさせていただきます。

まず、地域経済活性化で元気な街づくりをという点でございます。今、市民の暮らしというのは、本当に大変な状況になっております。そのあらわれが、市税や国保税の徴収にあらわれております。国保税や市税が払い切れない、その滞納状況というのは、40億円を超しているというのが実態であります。

自治体は、暮らしも経済も苦しい、このときこそ、地域経済をどのようにして守るのか、活性化したらいいのか、真剣な取り組みが求められていると思います。先ほど、るる答弁がございました。活性化に向けてトータルプランを今後研究したいんだというような答弁がございましたが、今こそ地域経済政策を市政の重点に据えて、真剣な取り組みが今求められていると思いますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

○市長（北村新司君）

昨日も加藤弘議員にお答えいたしましたところでございますけれども、雇用につきまして

は、企業が登録しておりますジョブナビ八街等をさらに拡大してまいりたいと思っております。

また、街の活性化という意味からいたしますと、私の考えといたしまして、公共事業に関してでございますけれども、受注拡大の枠をさらに拡大してまいりたいと、そう思っております。

○丸山わき子君

八街市の産業、これをどう活かして、経済を活性化させていくのか。これが、今本当に必要だと思います。先ほど2005の基本計画の中に、それぞれ産業に関してはうたわれているよというような答弁でございましたが、しかし、今ばらばらの取り組みをしていたのではどうしようもできないんですよ。やはり農業も商工業も1つの取り組みの中で、どう発展させていくのか。そういった取り組みが必要であろうかと思っております。そういう意味では、活性化に向けての調査・研究を早急に実施すべきである、このことを申し上げておきます。

それで、活性化の具体化の1つとして、住宅リフォーム助成制度、これは地域経済への活性化に大きく寄与するものである。市民も業者の皆さんも、また、経済波及効果の恩恵を受ける方々も大変喜ばしい制度であるというふうに思うわけです。特に仕事がなくして元気をなくしている地域の建設業者の皆さんや職人さんが元気になる、こういう制度であります。

先ほどの答弁の中では、経済波及効果は補助の2倍程度だというような答弁がございました。なぜ、このような波及効果の結果なんでしょうかね。その辺をお伺いしたいと思います。

○建設部長（糸久博之君）

経済の波及効果につきましては、非常に厳密に計算するというか、そういうのは非常にわかりづらいことだと考えております。この2倍につきましては、県の簡易分析表で試算して2倍ということでございまして、非常に厳密な数値的なものはあらかじらいと、そういうふうに考えております。

○丸山わき子君

今、全国では経済波及効果は10倍。10倍というのは平均ですよ。それ以上のところは12倍とか、15、16倍とか。なぜ、そんなふうに大きな数字が出てくるのか。やはり取り組むポイントがあると思うんですね。何が成功のポイントなのかといいますと、これは幅広い工事を対象にするということが1つです。それから、いま一つは手続を簡素化することなんです。3つ目のポイントとして、制度の説明を住民と業者に徹底することなんです。このことによって、大いに利用される。そして、そのことによって経済波及効果が抜群の効果を果たすということなんです。

今、担当課が考えている、この住宅リフォーム助成制度、この制度はどんなふうに業者、市民に周知しようとしているのか。そして、どのような内容で、この制度を発足させようとしているのか、お伺いしたいと思います。

○建設部長（糸久博之君）

住宅リフォームの内容につきましては、幅が広いと考えております。修繕工事が可能でご

ざいまして、窓の断熱とか、外壁、天井、あとは段差解消とか、補強とか、そういったことで、あと住宅設備としては太陽熱利用システムとか、節水型トイレ、断熱の浴槽と、幅広く活用されると思いますが、それは実際に改修される方が、こういったものを主体とするかによっては違うと思いますけれども、リフォームにつきましても幅広くできるかと考えております。

また、業者への周知につきましては、今現在、要綱等について作成中でございますので、それができましたら、周知期間を設けまして、広報、またはホームページ、そういったもので広く広報してみたいと考えております。

○丸山わき子君

やはり、この周知徹底というのが1つのこの制度の成功のポイントだと思います。それと、いま一つは、どのくらいの予算を予定してるのか。その辺はどうでしょうか。

○建設部長（糸久博之君）

予算につきましては、今現在、要綱を策定中でございますので、今の段階では幾らという形には、まだ至っておりません。

○丸山わき子君

ぜひ、新年度に向けては、一定の額を確保していただくということが必要だと思います。この一定の額に関しましても、用意されることで活性化につながっていくわけなので、市長は、その辺についてはどの程度、総額として検討しているのか、考えているのか、お伺いしたいと思います。

○市長（北村新司君）

先ほども申し上げましたとおり、経済波及効果は大であるということは認識しております。そして、可能な限り利用しやすい方法にしたいと、今考えておりますけれども、細かなことにつきましては、今は要綱策定中でございますので、ご理解いただきたいと思ます。

○丸山わき子君

ぜひ、積極的な取り組みで、本当に市民の皆さんにも業者の皆さんにも喜ばれる、そのような制度にしていただきたいと。利用しづらく、絶対にしないようにしていただきたい、このことを申し上げたいと思います。

それから、活性化のいま一つの農業の問題でございます。これは、国・県の補助事業を大いに活用して取り組んでいくんだというようなことを言われておりますが、今、国・県の補助事業というのは、ほとんどが認定農家を対象にした事業であります。今、八街市の1千255戸の農家のうち、約半分が専業農家、半分が兼業農家です。この専業農家のうちの約4割、352戸の農家が認定農家なんですね。この農家だけが何かにつけて国や県の補助事業の対象になるわけですよ。それ以外の農家がなかなか対象になってこない。補助事業の対象になってこない、これが実態です。2005年の八街市の基本計画の中には、この農家戸数を減らさないと、こういう方針が出ていますね。減らさないためには、兼業農家にも、小

さな農家にも、きちんと補助事業が行くような、そういう対策をきちんと立てていただきたい。その辺についてはどうなのでしょう。

○経済環境部長（中村治幸君）

まさしく議員さんのおっしゃられたとおり、今、国の政策自体が大規模農家の支援というふうに言われても差し支えないと思います。そこで、本市では市独自の農業政策といたしまして、個別にやはり支援できる部分について支援しようということで、実は農家側の方にも投げかけたわけですが、具体的に新しい事業という形の支援策がなかなか上がってきておりません。24年度に関するの予算につきましては、現在、調整しておるところですが、この中でも一部新規事業を取り入れます。これで、来年度に向けて、また、農家側の支援については、行政主導型で市独自の新規事業をいろいろお話を伺った中で取り入れていきたいというふうに考えております。

○丸山わき子君

ぜひ、積極的な対応をお願いしたいというふうに思います。

それと、時間がございません。最後に各学区に児童館の設置をという点で、私は質問いたします。これにつきまして、先ほどの答弁では、各学区に児童クラブを設置していますよというような答弁がございました。児童クラブと児童館は性格は違います。児童クラブでは到底対応できない。児童館は児童館の役割があるわけですね。そういう点では、もっと見識は担当課としては、このような状況であっては困るというふうに思います。ぜひ、児童館設置に関して、きちんとした計画を作っていただきたい、このように思います。

○議長（鯨井眞佐子君）

以上で、日本共産党、丸山わき子議員の個人質問を終了します。

次に、古場正春議員の個人質問を許します。

○古場正春君

皆さん、こんにちは。古場正春でございます。

質問事項1. 行財政改革問題でございますが、（1）今は財源が足りない、足りないと本当に厳しいんだということが耳にどんどん入ってきますけれども、自主財源確保のため、①職員数の削減はいかがか。

（2）市税等の徴収成果は。①滞納者の状況は、適切に対応しているのか。

（3）市税収入。①収納強化はとれているのか。

（4）歳出面。①節減合理化はいかがか。

質問事項2でございます。入札問題でございます。

（1）本市発注の1年間の入札業者、落札業者、500万円以上及び落札状況の公表をよろしく願いいたします。

（2）本市に関わる国の事業、バイパスとか、道路とか、北総中央用水などの落札業者の落札状況の公表をお願いいたします。

質問事項3. 砂ぼこり対策と放射能対策について。

(1) 今年度の種子配布状況はいかがか。

以上、3項目をよろしく願いいたします。

○市長（北村新司君）

個人質問8、古場正春議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項1. 行財政改革問題について答弁いたします。

(1) ①ですが、本市財政が厳しい中、事務事業の見直し等により、歳出削減を図ってきたところでありますが、今後ますます財政状況が厳しさを増す中、将来的にも持続可能な行財政運営を行っていくためには、総人件費の抑制は避けて通れない重要な課題でございます。

そこで、平成17年度に策定した定員適正化計画におきまして、国の定員モデルを基礎に、業務の効率化、組織の整備・見直し等により、職員数の縮減に取り組んでまいりました。その結果、集中改革プランの取り組みにおいて、平成17年度から21年度までの5年間の職員削減目標31人に対しまして、プラン終了時点の平成22年4月には、この目標を21人上回る52人の減員であり、総職員数は556人となったところでございます。

現在、定員適正化計画は策定していないものの、総職員数の削減・人件費抑制という先の計画の趣旨を踏まえつつ、適正な職員配置に取り組んでおりまして、平成23年4月1日現在の総職員数は554人となっております。

現下の厳しい本市財政状況から職員数の削減等により、人件費の抑制をさらに図っていかねばならないと認識しておりますが、一方で福祉部門等、新規事業の実施や事務量の増大から市民サービスに影響が出ないよう、職員を増員していかねばならない部署もあることから、今後も、業務量と職員数のバランスに配慮しながら、引き続き定員の適正化に努めてまいりたいと考えております。

次に(2) ①ですが、市行政を運営していく上で、税収の確保は極めて重要なことと認識しており、平成20年9月に市税等徴収対策本部を設置し、徴収対策の強化に全庁的な取り組みを進めております。

滞納者の多くは、住宅ローンをはじめとする多くの債務返済を抱え、税金の納付よりも、それらの返済を優先させる傾向があり、近年の経済情勢の悪化、景気後退等によるリストラ、収入の減少等により、さらに納税意欲が薄れている状況にあります。

税は納期限内に納付されるべきものであることから、口座振替納付の促進、コンビニ収納の導入等による納税機会の拡充にも努めておりますが、納期限内に納付されない場合には、法に基づく督促、催告を行い、滞納者を臨戸訪問するなど徴収にあたっております。

また、日曜開庁、夜間窓口開設などの実施により、滞納者からの納税相談を多く受けることのできる体制を整えており、納税相談の中で、滞納者の家族構成や収入状況を聴取して、分割納付に応ずるなど、個々の状況を把握しながら、その対応に努めております。しかしながら、納付意識の低く、悪質な滞納者については、財産調査や実態調査を行い、財産の差し押さえなどの滞納処分を実施しております。

次に(3) ①ですが、先ほども申し上げたように、市では平成20年9月に設置いたしま

した市税等徴収対策本部において徴収対策強化に取り組んでいるところであります。

具体的には、まずは広報やちまた、市ホームページ、防災行政無線を活用した納税の啓発に関するさまざまな情報の提供、公共施設やコンビニエンスストアなど、市内約200の施設への啓発ポスターの掲示、産業まつりや成人式などの市関連事業を利用した啓発用物資の配布などによる納税の大切さを周知することです。

次に、日曜開庁、夜間窓口開設による納税相談体制を図り、滞納者等と納税交渉の機会の充実に努めております。さらには、現年度分の集中滞納整理の強化といたしまして、4月末から5月末までの間、全庁的に職員の応援を得て、滞納者宅の臨戸訪問を実施し、収納に努めております。

悪質滞納者に対しては、財産調査等を実施の上、不動産、預貯金、生命保険等の差押処分を実施しております。また、国税徴収法により、税務職員に認められた権限であります搜索を平成20年11月より実施し、今年10月末までに実施した52回の搜索で、普通自動車、軽自動車、オートバイなど動産170点あまりを差し押さえ、そのほとんどをインターネット公売により売却し、滞納となっている税に充当するなど、徴収強化に努めているところであり、税の公平性の観点からも引き続き徴収率の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に(4)①ですが、予算につきましては、現下の厳しい財政状況を認識した上で、事業の必要性や緊急性、費用対効果などについて十分留意し、限られた財源を重点的・効果的に配分する財政運営とし、歳入に見合った規模の予算編成を目指していることから、予算全般について、節減合理化を推進しているところであります。

平成23年度当初予算におきましても、人件費の見直しとして、職員数の適正化や管理職手当の削減、特別職の給与削減、非常勤特別職の報酬等の見直しを実施しました。

また、事務事業の見直しでは、既存の事務について、目的・効果等を客観的かつ総合的に分析し、補助金の見直し、市が直接実施するよりも効果的・効率的な住民サービスの提供ができる指定管理者制度の導入、公債費負担軽減対策として借換債における公的資金補償金免除繰上償還の実施、事務事業の整理合理化を行い、経費の節減合理化を図ったところであり、今後も、予算編成におきましても、限りある財源を有効に活用するため、節減合理化を図る所存でございます。

次に、質問事項2. 入札問題について答弁いたします。

(1)ですが、本市発注の建設工事及び業務委託については、「入札結果等の公表に関する事務処理要項」に基づき、競争入札で執行したすべてを、財政課窓口での閲覧、新聞等の報道機関への情報提供及び本市ホームページでの公表を実施しております。

また、平成22年度における500万円以上の落札業者数は、工事にて延べ67社、業務委託・物品等にて延べ25社のあわせて延べ92社でありました。

次に(2)であります。国・県が行っている事業につきましても、入札結果の公表を行っていると聞いております。

国の事業につきましては、各局庁舎内または各事業所での閲覧、各局ホームページ上での

公表がされており、また、県の事業につきましても、国と同様に各事務所での閲覧及び千葉県
県のホームページ上で公表がされているとのことでした。

次に、質問事項3. 砂ぼこり対策と放射能対策について答弁いたします。

(1) ですが、今年度の緑肥希望者につきましては、11月末現在で、ライ麦199人、
作付面積約113ヘクタール、エン麦233人、作付面積約146ヘクタール、小麦119
人、作付面積約62ヘクタール、合計486人、作付面積約321ヘクタールとなっており、
昨年度とほぼ同数となっております。

今後におきましても、さらにPRを行い、より多くの方にご協力いただけるよう努めてま
いりたいと考えております。

○古場正春君

自席にて再質問をさせていただきます。

職員数の削減はいかがかということなんですけれども、電算システムの導入はいつ頃だっ
たのかと。その前後の八街の人口と職員数は何名だったのか、お伺いいたします。

○総務部長（浅羽芳明君）

ご質問でございますけれども、電算の導入という時点をどの時点で捉えるかということが
ございまして、経緯を申し上げますと、現在の情報管理課の前身でございます電算室、これ
が設置されたのが、昭和61年7月。それで、電算機が導入されたのが、昭和61年10月
ということになりますので、まず1つは、その時点といたしますか、62年4月ということ
ひとつ捉えさせていただきますと、64年4月と比較をいたしまして、5年前にさかのぼっ
た58年4月と62年4月を比較いたしますと、人口の伸びが14.8パーセントございま
した。それに対しまして職員数の伸びは2.2パーセントということになっています。

それから、その62年4月から5年後の平成3年4月までの間、この間につきましては人
口の伸びが27.2パーセントという伸びに対しまして、職員数は15.1パーセントの伸
びということでおさまっているような状況でございます。

また、もう一つ、財務会計の電算が開始されました平成9年、これをもう一つの基準とし
て捉えますと、5年前の平成5年4月と比較をしますと、人口は18.1パーセント伸びて
おりまして、職員数はこの間、市制施行ということがございましたので、24.4パーセン
トということで、大幅な増加になっております。しかしながら、財務会計電算が導入された
5年後を見てもみますと、平成13年4月ということになりますが、人口が8.5パーセント
伸びているのに対しまして、職員数は5.8パーセントの伸びで抑えられているというよ
うな状況になっております。

○古場正春君

この電算機が入ったときは、八街市も2万4、5千人から7万7千人に伸びてきたんです
けれども、今はだんだんと、また後退して、今は7万5千900名あまりですか。このパー
ソナルコンピュータシステムの時代に、これだけの職員はいかがかと思うんですけれども、
今現在、いかがでしょうか。人数が今7万9千119人のうちの中で、職員数が554名、

それで多くはないかどうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

職員数の考え方につきましては、先ほど市長答弁でも申し上げているとおりでございまして、我々人事担当といたしましても、人件費の抑制ということでの適正化を図らなければいけないというふうに考えておりまして、毎年度、各部等々、現在の人員が適正であるかどうかというようなことを含めまして、事業の内容とか、事業量の変化、そういったものについての調査、聞き取りを行っております。現在までかなりの数の職員数を削減してきております。一定の成果を上げていると思っております。現時点での適正化、これは図られているのではないかとこのふうには考えておるところでございます。

○古場正春君

隣の佐倉市と比較しますと、佐倉市は17万人、八街市は7万5千人に対して、職員数1人当たりが佐倉市は147人、八街市の場合は職員数1人に対して136人と出ているんですけれども、佐倉市より2割ほど職員数が多いわけなんです。この佐倉市に合わせて2割カットはいかがでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

職員数につきましては、それぞれの自治体において、その地域の実情とか、重点施策、これは異なりますので、一概に比較ができないというふうに考えております。そういったことも踏まえまして、先ほどもご説明いたしましたように、私どもの市では、毎年、各担当の方と事業内容等のヒアリングを行った上で、現在の人員が適正かどうか、それは増減ということも含めましての協議をしているところでございます。現在の定員数については、一定の適正化が図られているというふうに考えているところでございます。

○古場正春君

バブルのときは、お金がいっぱいあって、今はお金がない厳しい時代でありますので、そこらあたりをよろしく願いまして、普通の経常収支比率は75パーセントが基準となっておりますが、八街市の経常収支比率は何パーセントぐらいになっておりますでしょうか。

○財政課長（吉田一郎君）

平成22年度決算におけます経常収支比率は、92.6パーセントでございます。

○古場正春君

92.6パーセントというのは、千葉県でも45番目ぐらいになっているんですね。その前後に白井市、佐倉市、習志野市があるんですけれども、こういう市はいろんな面で文化施設、道路施設等が整備されているわけですよ。それなのに、八街市はこんなに低いのかと。

それから、経常収支比率は市税、地方譲与税、地方交付税などの経常的一般財源を人件費、扶助費、公債費など、経常的支出にどのくらい充てているのか、お伺いいたします。

○財政課長（吉田一郎君）

平成22年度決算におけます経常的経費充当一般財源につきましては、119億9千883万6千円でございます。それに対する経常一般財源、こちらの方が129億6千202

万9千円でございます、それを除して92.6パーセントということになります。

○古場正春君

本当に財政力が、指数が低いというんですかね。弱いんですよ。人件費とか、公債費を下げれば、低いほど弾力性が付いてくるんですけれども、財政力指数、財政力が弱いのに職員数が多いということは、また、改めてお伺いします。

○総務部長（浅羽芳明君）

質問の趣旨に沿ったお答えができるかどうか、わかりませんが、私どもとしては、先ほど来、ご答弁を申し上げているとおり、市の実情に合わせた定員の適正化という考えで行っておりますので、ご理解の方をお願いしたいと思います。

○古場正春君

行財政運営を行うには、総人件費の抑制は避けられないと。職員を削減するのは大変だと。そのかわり、私はこの前、30日の職員の給与削減に反対しましたが、給与は下げなくてもいいんだと。それだけ、働きましょと。私は年間4千キロメートル、八街市内を走っていますけれども、いろんなところが、こんなところにもっと職員が来て、仕事をやってくれたら、まだまだ街はよくなると。本当にいろんなところで、壊れて、八街に来るとオートバイのタイヤが擦れるから、八街を避けて走るとか、でこぼこで本当に自転車で走るといふのも大変なんです。枝は出ているし、道路の端が波打っているし、歩道もないと。いろんな仕事がいっぱいあるわけですよ。それで、また、八街の街で委託しているのはいいんですけれども、八街以外に委託している業種がいっぱいあるわけですよ。それをいかに探して、職員皆さんで仕事をやった方がいいんじゃないかと思えます。

次に、滞納者の状況は適切に行われているのかということなんですけれども、納税は担税能力があるかないか。払えるか、払えないか、担税能力があるのに払わないというのは、これは義務違反ですよ。皆さんに納めていただかなくてはいけないと。八街市は昔から私はずっと見えていますけれども、生ぬるいんですよ、税に対して。ただ、持ってきたさいというように督促状が来るように、生ぬるいんですよ。八街市は、そういう税に対しての滞納者に対しての基準というのは決めておられますか。

○総務部長（浅羽芳明君）

収納強化ということでございます。私どもとしても、一方では厳し過ぎるんじゃないかというようなお話をいただく中で、また、厳しくないというようなお話をいただいて、ちょっと悩ましいところではあるんですけれども、基本的な考え方を申し上げさせていただきますと、税に関しては法律にのっとって、督促等を行っております、滞納者それぞれの状況に応じて納税相談を経て、分割納付で対応する。あるいは、非常に督促・催告・納税相談への来庁を促したにも関わらず納付に応じない滞納者、しかも納付するのに十分な所得があっても納付しない、いわゆる悪質な滞納者については、財産調査、これを実施して差し押さえなどをして厳しく対応をしておるところでございます。

いずれにしても、それぞれの状況を踏まえながら対応すべきというふうにご検討しております。

ますので、一律な基準ということは、特に設けてございません。

○古場正春君

これは、やはり払えても払わない人がいるわけですよね。もっと滞納者には、厳しく対応していただくと。厳しくないから滞納者がどんどん増えていくんじゃないかと思います。

次に、市税等徴収対策本部を設置しているが、これは平成20年ですよね。そのとき1年間で何パーセント徴収しているのか、お伺いいたします。

○副市長（高橋一夫君）

古場議員さん、大変、税に関心を持っていただいております。ありがたいというふうに考えておりますけれども、20年9月に市税等徴収対策本部を立ち上げました。私に対策本部長ということで、そのメンバーの協力を得ながら、いろいろな対策を進めてきたところでございます。

そこで、立ち上げた20年度の市税の収納状況につきましては、市税全体で現年度分が93.8パーセント、滞納繰越分が11.4パーセントでございました。その次年度でございます平成21年度の収納状況を見ますと、現年度分が94.2パーセント、滞納繰越分が13.1パーセントと、わずかではございますけれども改善が図られているということでございまして、これで、もちろん目標数値を達成したわけではございませんので、目標数値を達成できるように、今年度、23年度がちょうど3年の節目でございまして、その目標達成に向けて組織横断的に、この問題に取り組んでおるところでございまして、

○古場正春君

税に詳しいとか、そういうのではなくて、行政は商売じゃないんですから、税金をいただかないことには、これはやっていけないわけですよね。だから、その税金をいただかないと滞納すると。あの手この手でローンを抱えているから、給料が安いんだとか、いろんな言い訳があるわけなんですよ。もっと払わない人には、先ほど言いましたようにどんどんと差し押さえして、厳しくやっていただきたいと思います。

次に、歳出面の節減合理化についてなんですけれども、有効な住民サービスのできる指定管理者制度の導入というのは、どういうものかということでお伺いいたします。

○総務部長（浅羽芳明君）

指定管理者制度の導入につきましては、一方では経費が削減できるというような利点、それから民間のノウハウが活用できるということで、市民サービスが向上するというような点で利点があるというふうに考えておるところでございまして、ご承知だと思いますが、今回、指定管理者制度の導入ということで、議案を1件提案させていただいております。

○古場正春君

今まで、これで経費削減になっているわけですね。

○総務部長（浅羽芳明君）

申し訳ありません。今までということでございますけれども、ご承知だと思いますが、今

まで指定管理者制度をとって、施設を管理しているということはありませんので、今後、今回上程をしております指定管理者制度、障害者支援就労事業所でございますけれども、これについては、当然、経費の節減とか、民間のノウハウを導入して、市民サービスの向上が図れるものというふうに考えておるところでございます。

○古場正春君

次に、入札問題でございますけれども、八街市の落札率は大体何パーセントぐらいでしょうか。

○財政課長（吉田一郎君）

落札率ですけれども、平成22年度、全237件におきましては、84.5パーセントでございます。そのうち、一般競争入札39件ですけれども、83.2パーセント、その他、指名競争入札198件ですけれども、89.6パーセントというようになっております。

○古場正春君

年間の発注金額は大体お幾らぐらいなのでしょう。

○財政課長（吉田一郎君）

平成22年度、237件におきましては、37億4千35万3千71円になりました。

○古場正春君

これは、改革をしなきゃいかんということで質問しているんですけれども、37億4千万円、これを10パーセントカットしてもらおうと、約3億7千万円が浮くわけですね。こういう落札率はできますか。

○財政課長（吉田一郎君）

入札に関しましては、業者の方の考え等で入れさせてもらっているわけで、市の方がああしろ、こうしろというふうなことはございませんので、申し訳ございません。

○古場正春君

ありがとうございました。この約3億7千万円が節減できればなと思っております。これで、質問を終わらせていただきます。

○議長（鯨井眞佐子君）

以上で、古場正春議員の個人質問を終了いたします。

会議中ですが、昼食のため休憩します。

午後は1時10分から再開します。

(休憩 午前11時59分)

(再開 午後 1時10分)

○議長（鯨井眞佐子君）

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

桜田秀雄議員の個人質問を許します。

○桜田秀雄君

桜田秀雄でございます。私は、市長の政治姿勢、国保事業、市営住宅事業の3点についてご質問をいたします。

まず最初に、1. 市長の政治姿勢。(1) 平成24年度予算編成についてお伺いいたします。

北村市長になって最初の本格的な予算編成となり、既に各課からの予算要求も出そろい、調整段階に入っているものと思われま。

(1) 平成24年度予算編成の基本方針について。

(2) 選挙公約の施策の実現について。

(3) 交通渋滞政策、交差点の計画的な改良など、重点政策はどのようになっているのかお伺いをいたします。

次に、2. 国保事業についてお伺いをいたします。

(1) 国保財政。

①国保財政の現状はどのようになっているのか。国保事業を安定的に運営する上で、税の適正な収納は欠かせません。現状を打開するために、②国保非常事態宣言を発し、住民を巻き込んだ啓発活動を実施すべきと思うがいかがか。

(2) 健康づくり、医療費の抑制について。

①市民の健康づくりに対する施策及び市内各種団体による取り組みの現状はどうなっているか。

②八街市健康づくり推進協議会を活性化し、高齢者健康づくりの推進について。

③けやきの森公園、中央公園に自動ラジオ体操システムの導入についてお伺いをいたします。

質問の3点目は、市営住宅事業についてであります。

(1) ①市には現在8カ所の市営住宅がございます。そのうち、4カ所は昭和30年代に建設されたこともあり、新たな募集は行われておりませんが、市営住宅の入居状況はどのようになっているのかお伺いをいたします。

②非募集住宅4カ所の利用計画はどのようになっているのか。

③跡地を有効に活用し、ドッグランの整備など、市民の憩いの場として活用すべきと思うがいかがかをお伺いし、1回目の質問といたします。

○市長（北村新司君）

個人質問9、桜田秀雄議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項1. 市長の政治姿勢について答弁いたします。

(1) ①ですが、予算編成の基本的な考え方といたしましては、1点目として、「八街市総合計画2005第2次基本計画の推進」、2点目として「喫緊の課題への対応」、3点目として「効率的な財政システムの確立に向けた行財政改革の推進」、4点目として「財源対策の目標」の4点を掲げております。

1点目につきましては、第2次基本計画で掲げた4つのリーディングプランを中心とした

各施策を着実に推進するものとしております。

2点目につきましては、現下の厳しい経済情勢・雇用情勢を受け、市民ニーズの高い喫緊の課題に対しては的確に対応するものとしております。

3点目につきましては、「八街市行財政改革プラン」における各取り組みを着実にを行い、行財政改革を推進するものとしております。

4点目につきましては、歳出の抑制でありまして、平成24年度当初予算編成においては、人件費等の義務的経費以外の歳出予算については、平成23年度と比較して一般財源ベースで5パーセントを削減することを目標としております。

次に(1)②ですが、昨年12月11日の市長就任から間もなく1年が経過しようとしておりますが、この間、東日本大震災や福島第一原子力発電所の放射能漏えい事故の発生など、これまでに一度も経験したことのない未曾有の非常事態に直面いたしました。幸いにも本市の被害状況は他の自治体ほど甚大ではありませんでしたが、お茶の出荷制限が、いまだに続いているなど、未解決のままの事案もあることから、国・県・東京電力に対し、引き続き、補償を含めた早期対応について強く要望してまいりたいと考えております。

本市といたしましても、被災地の復興支援活動の1つとして本市職員4名を現地に派遣したところではありますが、議員の皆様を含めた本当に多くの市民の皆様から被災地への義援金の送金や支援物資の搬送など、心温まるご協力を賜りました。この場をお借りいたしまして、厚く御礼申し上げる次第でございます。

さて、ご質問の選挙公約の施策実現についてでございますが、私は「活力と希望あふれる八街」を作るため、8つの街づくりを政策目標に掲げ、その実現に努めております。

1点目につきましては「健全財政を堅持する街づくり」でございます。八街市行政改革プランでは、歳入歳出合わせて64項目を取り組み項目として掲げており、現在、企画課行革班を中心に、全庁体制により改革推進に努めておりますが、平成23年度から平成26年度までを計画期間とする、この八街市行財政改革プランをさらに推進することにより、効率的な行財政システムの確立とともに、健全財政の堅持に努めてまいりたいと考えております。

なお、市役所職員数の適正化につきましては、これまでの取り組みにより、一定の成果が得られたものと理解しておりますが、今後は単に削減のみにとらわれるのではなく、適材適所の視点や重要施策に対する重点配置など、全体のバランスに配慮した上での市民サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

2点目につきましては、「子育て支援充実の街づくり」でございます。子育ては、社会全体で応援する必要があるとあり、若い世代が安心して子どもを産み、育てられる環境を整えることが大切であると考えております。

特に、児童医療費の助成につきましては、児童が医療機関にかかる際の自己負担の軽減や児童の保健向上などを含めた子育て支援の観点から、早期実現を目指していたものであり、議員の皆様のご理解により、本年4月から対象を中学校3年生まで拡大し、実施することができました。

+

また、働くお母さんを支援するため、保育園の待機児童解消対策にも取り組んでおります。特に入園希望の多かったゼロ歳児と1歳児クラスには、本年4月から臨時職員3名を増員して対応しておりますが、現在も希望者が増加傾向にあることから、現時点での待機児童数は55名となっております。今後も臨時職員登録希望者を募集するなど、待機児童解消に向けた取り組みを引き続き推進してまいりたいと考えております。

3点目につきましては「安心で安全な街づくり」でございます。

まず、八街バイパス事業ですが、平成6年度に事業化された八街バイパス事業は、八街市を南北に縦断する国道409号と東西に横断する主要地方道千葉八街横芝線とを結ぶ幹線道路として計画され、交通量を分散させることにより、交通渋滞の解消を図ることを目的としておりますが、関係各位のご理解、ご協力により、本年5月に街路事業部分の一部区間の開通が実現しました。しかしながら、いまだ市内の交通渋滞の根本的な解消には至っておらず、周辺住民の皆様などから残る区間の早期完成に対する要望が多数寄せられております。

八街バイパスの全面開通は、本市道路行政上の諸問題を解決するだけでなく、本市の今後の市街地形成にも影響する極めて重要な課題でもありますので、引き続き、早期に全線開通できるよう国・県に対する要望活動を継続してまいりたいと考えております。

次に、右折レーンの整備促進ですが、特に住野十字路につきましては、酒々井インターチェンジの供用開始と、その付近への大型商業施設の進出により、交通量の大幅な増加が見込まれていることから、去る10月21日に開催されました森田知事との意見交換会の席上においても、私が直接要望したところであり、森田知事からも住野十字路の整備の必要性については、十分認識しているとの回答をいただいております。

また、八街駅前交番につきましては、ご案内のとおり、本年3月に開設され、駅周辺の治安維持に大きな役割を果たしてくれるものと期待しております。

このほか、国道51号から佐倉第三工業団地内を經由し、県道神門八街線に抜ける佐倉第三工業団地都市計画道路の早期完成につきましても、本市の主要幹線道路である県道神門八街線の渋滞緩和と利便性の向上など、市民要望が大変多いことから、現在、県に対する要望活動を実施しております。

4点目につきましては「便利で快適な活気あふれる街づくり」でございます。まず、榎戸駅を利用される皆様から大変多くの要望が寄せられておりました東口の開設につきましては、本年6月定例会におきまして、基本計画作成業務726万6千円の補正予算をご承認いただいたところであり、現在、基本計画の作成作業を進めております。

なお、榎戸駅東口の工事につきましては、平成26年度の着工を目指しており、基本計画の作成と並行してJR東日本千葉支社との協議を進めております。

次に、活力ある商工業の振興についてでございますが、私は、地元の企業や商店の活性化が、元気な八街の源であると常々考えております。本市では、公共事業の発注や物品の購入など、地元企業や地元商店などへの受注機会の拡大に努めるとともに、地産地消にも十分配慮した八街市の活性化対策を推進してまいりたいと考えております。

なお、文化会館の建設につきましては、現在、進めております朝陽小学校校舎改築事業やJR榎戸駅東口整備事業などのほか、傷みの激しい既存道路の改修工事にも取り組んでまいりたいと考えておりますので、それらの事業の進捗状況等を踏まえながら、検討してまいりたいと考えております。

5点目につきましては「子どもたちの教育環境の整う街づくり」でございます。まず、朝陽小学校校舎改築事業についてでございますが、平成24年度に調査・設計業務の実施を予定しており、平成25年度着工、平成26年度中の完成を目指し、現在、準備を進めております。なお、小学校の耐震補強工事につきましては、他の事業の執行状況や財政状況を勘案しながら、順次、実施してまいりたいと考えております。

6点目につきましては「健康と思いやりあふれる街づくり」でございます。本市では、さまざまな集団検診を実施しておりますが、近年では、疾病の早期発見や予防を目的として受診される方が増加しております。

人間ドック助成制度は、40歳以上75歳未満の国民健康保険加入者を対象に、人間ドック費用の5割、2万円を限度に助成するものであり、平成24年度からの実施を予定しております。なお、子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチンの接種費用助成につきましては、既に本年4月から開始しており、子宮頸がんワクチンにつきましては、1回当たり1万5千円、ヒブワクチンにつきましては、1回当たり8千円、小児肺炎球菌ワクチンにつきましては、1回当たり9千500円を、それぞれ全額助成しております。

7点目につきましては、「農業、商業、工業を大切に作る街づくり」でございます。本年3月に発生した福島第一原子力発電所の放射能漏えい事故により、市民の皆様には大変なご心配をおかけいたしました。八街市で生産される農産物につきましては、お茶を除くすべての品目において安全であることが確認されております。現在、各種イベントに積極的に参加するなど、PR活動を実施しておりますが、先般も、さわやかちば県民プラザが企画する、県内特産物のPRビデオ制作の第一弾として、八街産落花生を取り上げていただいたほか、現在、進めております中央グラウンドナイター照明の柱の腐食工事に合わせ、ニンジンと落花生のイラストを描くなど、PR活動の推進に努めております。

8点目につきましては「高齢者が生き生きと生活できる街づくり」でございます。本市におきましても、少子高齢化や核家族化の進行とともに、ひとり暮らし高齢者が増加しております。ひとり暮らし高齢者訪問制度につきましては、市内でひとり暮らしをしている高齢者が、安全に安心して生活できるよう定期的にご自宅を訪問する制度ですが、既に本年10月から試験的な訪問活動を開始しており、平成24年度からの本格実施に向け、現在、準備作業を進めております。

以上、政策目標に掲げた8つの街づくりの取り組み状況について、その一部をご報告させていただきましたが、引き続き、限られた財源の中で最大の効果が得られるよう、無駄のない予算の執行に努めてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様におかれましても、一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

次に③ですが、今後の全市的な道路整備計画につきましては、バイパスの早期完成を目指し、交通ネットワークを形成するとともに、道路整備とあわせて安心して歩ける歩行空間を確保することや流末排水施設整備を進めるなど、歩行者と車の双方にとって快適な道路環境の整備を進めてまいりたいと考えております。

そこで、ご指摘の交通渋滞緩和、交差点の計画的な改良につきましては、今後、交差点に右折車線を計画的に整備していくためにも、交通量調査が必要であると考え、10月に実施したところでございます。

現在、その調査のまとめをしているところであり、その結果をもって、来年度以降の右折車線の整備等に活用したいと考えております。

次に、質問事項2. 国保事業について答弁いたします。

(1) ①、②につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

国民健康保険は、急速な高齢化や医療技術の高度化などにより、医療給付費が増大し、さらには保険税の負担能力の低い方の増加や無職の方が多いなど、制度の構造的な問題を抱え、非常に厳しい財政状況を強いられております。

本市における平成22年度の国保財政を見ますと、歳入総額82億5千520万8千円に対し、歳出総額82億3千938万円で、収支差引で1千582万8千円の黒字決算となっております。しかしながら、これは一般会計からの法定外の繰入金として3千200万円を単年度の赤字補てんとして繰り入れたことにより、収支の均衡が保たれたものであります。

歳出面を見ますと、療養給付費が46億9千750万7千円で、前年度と比較して2億9千222万円、率にして6.3パーセントと高い伸びを示しております。

一方、歳入面を見ますと、保険税収が23億9千661万円で、前年度と比較して1千339万5千円、率にして0.6パーセントの増加であり、歳出の増加に見合った保険税が確保されているとは言えない状況となっております。

こうした状況の中、国民健康保険事業の健全運営を図るため、歳入面においては保険税収納率の向上、歳出面においては医療費の適正化や保健事業の推進など、収支両面にわたるさらなる努力が求められていることを強く認識しております。

保険税収納率向上に向けては、市税等徴収対策本部を立ち上げ、さまざまな施策を展開しており、11月、12月は市税等徴収強化月間として、市民の皆さんに納税について理解をいただくための街頭啓発を実施するなど、徴収対策を強化しております。

これらの取り組みの成果により、若干ではありますが、収納率向上の兆しが見られるものの、1人当たりの保険税課税額は減少しており、収入額は伸び悩んでいる状況にあります。

歳出面においては、年々増加している医療給付費の抑制を図るため、医療費適正化への取り組みとして、レセプト点検の実施、健康づくりへの取り組みとして特定健康診査及び特定保健指導の実施、さらに平成24年度からの取り組みとして人間ドック費用への助成、そして医療費の削減のみならず、被保険者本人の負担も減るジェネリック医薬品の普及促進に向けた活動を進めております。

ご質問の国保事業における非常事態宣言については、現段階での発令は考えておりませんが、本市の国保財政は逼迫した状況にあることは間違いありません。市の取り組みを、より大きな成果を目指すためには、これらの事業の趣旨や目的について、市民と市が情報共有することが重要でありますので、多様な啓発活動を展開してまいりたいと考えております。

次に、(2)①、②につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

本市では、市民の健康を支援するために、疾病の早期発見・早期治療を目的とした各種がん検診や健康教室などの事業内容について、八街市健康づくり推進協議会の意見等を踏まえ、各種事業を実施しております。

また、健康部門以外では、生涯学習講座の開催や体育指導員と連携したノルディック・ウォーク体験教室・市民ハイキング、各種講座等を実施しております。そのほか、各種団体によるサークル活動を中央公民館やスポーツプラザ及び学校体育施設開放事業等を活用して、自分にあったスポーツや趣味に親しむことが、心と身体の健康づくりにつながるものと考えております。

今後も生涯にわたる健康づくりとして、市民の健康管理の支援と保健サービスの充実を図り、健康都市宣言の実現に努めてまいりたいと考えております。

次に(2)③ですが、それぞれの公園は、住宅街にある近隣公園として、安らぎや語りのある憩いの場として、また、健康増進や生涯学習の場の1つとして、多くの市民の方々に利用されております。

ご質問にありますラジオ体操は、早朝に行われており、健康増進に十分役立っていると理解しておりますが、住宅街にある公園に自動ラジオ体操システムを設置することは、現在のところ考えておりません。

次に、質問事項3. 市営住宅事業について答弁いたします。

(1)①ですが、平成23年11月現在の市営住宅の入居状況につきましては、建築後40年を経過している実住団地、榎戸団地、富士見団地、笹引団地及び交進団地の一部住宅は老朽化が著しいことから、新規入居者の募集は行っていませんので、管理戸数101戸のうち、入居戸数は50戸となっております。

公募を行っている九十九路団地、長谷団地、朝陽団地、交進団地につきましては、管理戸数347戸のうち入居戸数は316戸で、入居率は91.1パーセントであります。

市営住宅の入居状況でございますが、管理戸数は全体で448戸、このうち51戸は公募を停止しておりますので、実際の入居可能な戸数は、397戸であります。これに対して入居戸数が366戸でありますので、実際の入居率は92.2パーセントとなっております。

次に、②、③につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

非募集住宅は、実住団地、榎戸団地、富士見団地、笹引団地及び交進団地の一部住宅となっております。公営住宅再生マスタープランについては、平成5年度に策定し、18年を経過することから、平成24年度以降に市営住宅の需要や役割、施設の現状を調査し、マスタープランの見直しを行い、その後、跡地利用を検討してまいりたいと考えております。

○桜田秀雄君

冒頭に質問については、与えられた40分、この時間内にすべての質問項目について再質問が可能であると、そういう想定のもとに質問を通告しております。答弁にあたっては、少なくとも半分の20分は確保すると、こうしたことに配慮をして答弁書を作っていたらいいと、このことを、まず冒頭に申し上げておきます。

予算編成を行う上で、今、各市町村ではさまざまな取り組みがなされています。例えば我孫子市などでは、新規事業については、その過程を公開する。こういう取り組みもされています。

また、北海道のニセコ町、ここでは、予算書に加えて、「もっと知りたい、今年の予算書」、こういうことで160ページほどの雑誌を作って、市内各世帯に配布をしております。

また、この予算書については、ニセコ観光協会、こういうところでも発売をしております。私も先日、インターネットで注文をいたしました。八街はまだまだ、そこに至っておりませんが、来年度は土地や、あるいは家屋に対する固定資産税の評価替えの年にあたります。市税の8割もある固定資産税の評価替えなどによって、税収減が見込まれておりますけれども、当初予算の総額は幾らか。あるいは、各課からの予算総額はどのくらい出ているのか。今、この議場にも多くの新人議員がおられますので、24年度予算の着手して費用を含めて、その経過について簡単にご説明を願いたいと思います。

+

○財政課長（吉田一郎君）

今、平成24年度当初に関しましては、私ども財政課の方で各課との折衝等を行っている段階でございますので、11月17日現在で、各課からの要求額ということでご説明させていただきますけれども、市税につきましては、68億334万円ということで、平成23年度予算額に比しまして、2億2千800万円程度の減額要求になっております。

そして、歳入歳出の差し引きでございますけれども、この段階におきまして、33億7千665万円ほどの財源不足、歳出超過というような状況でございます。

+

○桜田秀雄君

過程についてもお願いをいたします。新人議員にわかるように、予算編成の過程。いわゆる何月何日に着手をして、予算ができるまでの流れですね。

○財政課長（吉田一郎君）

11月に予算要求の方の提出期限というものを設けておまして、11月中旬だったと思いますけれども。そして、今現在、財政班の方で各課との予算協議、19日から財政課長協議というふうな予定になっておまして、新年明けまして部長協議、市長査定と、このような段階で、それに加えて、1月には3月補正の方も入ってくるというような状況でございます。

○桜田秀雄君

時間がありませんので、国保に移りたいと思います。

国保税の収納率、全国ワースト1ということで、新聞あるいは報道等で各自報道されます

ので、市民の皆さんも先ほどあった国保税の収支、これとは別に八街の国保は危機に瀕しているのではないかと、このように捉える人が多い現状があると思います。昨日、インターネットを見ていましたら、こんな書き込みがございました。インターネットの不動産情報を見ていたわけでございますけれども、国民健康保険上の収支収納率、市町村ワーストランキングで1位だった千葉県の八街市は、一戸建ての競売がたくさん出ています。一戸建てがうまくいけば、200～300万円で手に入ります。けれども、バブル期にベッドタウンとして開発された八街では、国保を払えない人、そして払えるにも関わらず払わない人が増えて、そのために保険料が相次いで値上げされたらしい。国保が高いところに、あえて転入する人は今後いるのだろうか。もしかして、Y市、これは八街だと思うんですが、財政危機に陥っているのではないか。そういう場所での不動産購入は控えた方がいいのではないかという書き込みでございます。

国保の収納率の問題、これはもはや国保税そのものだけではなく、八街市の根幹に関わる状況になっているのではないかと。こういうふうな危惧をするわけでございます。人口の流出も続いております。ただ単に風評被害だと聞き流すことには、聞き流すわけにはいかない。こういう状況ではないか。国保の加入率は確かに48パーセント前後、しかしいずれ皆さんもリタイアをすれば、国保にお世話になることになるだろうと思います。八街市民全体の問題として捉えて、住民を信頼して、街ぐるみで国保問題を考える。そのためにぜひ、非常事態宣言を行い、ともに支え合いということの大切さを訴えるべきではないか。このように思うわけですが、担当課はどのように考えていらっしゃいますか。

○市民部参事(事) 国保年金課長(石毛 勝君)

おっしゃられるとおりに、今の八街市の国保財政につきましては、非常に厳しい状況、これは否めないものでございまして、毎年3月末、この段階で最終的にどのくらいの例えばマイナスになるか、プラスになるかということで、ハラハラしている状況でございます。これにつきましては、毎回の議会等でもご質問があるように、当然のごとく一般会計からの繰り入れをしている団体もございまして、これらの保険税を安くするための繰り入れをしているところも、もちろんございまして、最終的に赤字財政の団体が非常に多うございまして、その赤字補てんをするという一般会計の繰り入れ等をしてございまして、本市につきましても、先ほど市長答弁にもありまして、22年度につきましては赤字補てんのために3千200万円を一般会計から何とか繰り入れをしていただいて、均衡を保ったというような状況でございます。

こういう中で、ちなみに本年度、市税等徴収対策本部が立ち上がって3年経過した段階で、やはり市民の方への理解も徐々に出てきております。そういう傾向がございまして、10月末で昨年度と比較をいたしまして、現年度収納率、また、収納額、これにつきましては、昨年度よりも増してきているという状況で、ここで緩めることなく、年度末までに何とか市民の方もご心配をいただいておりますワースト1を脱却したいということで、納税課を中心に私どもも協力して対策を講じているところでございます。

○桜田秀雄君

先ほどの市長答弁の中で、健康都市宣言の問題に触れられました。健康は言うまでもなく誰もが願っている共通の願いであろうと、私も考えています。前任の市長は、健康は自分で守るものであると、このような精神論を申しておりましたけれども、WHOの健康都市づくりプログラムの中で、健康を個人の責任として捉えるのではなくて、都市そのものを健康にすることと述べております。都市そのものを健康にするということは、市民の健康維持、回復及び増進はもちろんのことでございますけれども、交通事故や犯罪のない街。また、福祉や環境、教育、文化、都市基盤の整備、産業の振興など、さまざまな分野が連携をして、初めてできるものである。私は、このように考えています。

現在、八街市はこの所管を防災課に置いておりますけれども、この際、健康推進本部、このような横断的な組織を立ち上げて、市民の健康づくりを応援する気はないか。このように思います。時間ですので、質問を終わります。

○議長（鯨井眞佐子君）

以上で、桜田秀雄議員の個人質問を終了いたします。

次に、誠和会、小高良則議員の個人質問を許します。

○小高良則君

こんにちは。誠和会の小高良則です。気候は冬型の気圧配置となり、千葉も寒さが増してきました。3・11災害より9カ月を迎えようとしております。被災地では一足早く寒さが訪れ、対策が求められております。積雪がありますと、震災の復興も遅れ、被災者が大変な思いをされることが想定され、大変心配するところです。皆様には寒中のお見舞いを申し上げます、どうぞご自愛くださいますようお願い申し上げます次第でございます。

また、本国が大変な中でも、世界は日々変動をしております。TPP問題に始まり、円高、外交問題など、一言では語れない問題を多く抱えております。日本の少子化が進む中、人口が1.3億人とも言われている中国が、一人っ子政策を緩和するとの記事が目に入りました。

先日ジャーナリストの桜井よしこさんの講演を聴いた中で、今後の日本の人口について触れておりました。現在の日本の人口1億2千500万人が、40年後には9千500万人に、1週間に換算しますと毎週1万5千人の人口が減少していくとのことでした。大変な数値です。今後、政府、地方自治体は真摯に取り組みを強化していかなくては、日本国民の存亡に関わります。

このようなお話をしますのも、次世代を担う子どもたちにも期待を大変寄せるところからです。しかるに、今そのような子どもたちに私たち大人ができること、教えていかななくてはいけないことは多々ございます。子どもたちには生きる力を身に付けていただき、しっかりと社会に出てもらいたいと願います。

また、生きる力の考えとして、先日の婦人祭での成田のお寺から見えられました住職は生きる力とは「自分の存在を認めてくれる人がいる」からと、そのように説いておりました。そして、子どもたちが生きること、それは未来が来るということ、今未来があるということ、

未来が来ているということ、そのように話しておりました。大変感銘を受け、機会がありましたら子どもたちに話し継いでいきたいと思います。

今議会では、質問は児童・生徒を思い、教育問題を第一に伺い、農業問題、環境問題の3点について伺います。

質問事項の1番目は、教育問題について伺います。

要旨(1)長期欠席、不登校について。

①過去の推移から現状について伺います。

②現在の取り組みについて伺います。

③対策について伺います。

要旨(2)としまして、いじめ問題について伺います。

①現状の取り組みについて伺います。

要旨(3)につきましては、質問を取り下げます。

質問事項の2番目は、農業問題について伺います。

八街市の基幹産業は農業であり、毎議会、農業問題が多くの議員より質問されているところです。今回、私は遊休農地の利用について伺います。

八街市の野菜はおいしく、安全な野菜として市場に流通していますが、さまざまな問題があるかと思いますが、遊休農地が目につきます。市はJA、農地所有者等、関係機関とともに解消をしていかななくてはなりません。日本の食糧自給率も40パーセントといわれ、野菜のみに該当するわけではありませんが、本市が農業に特化を見出す以上、農地の現状を放置するわけにはいかず、対応が求められます。

そこで伺います。

要旨(1)①遊休農地面積はどれぐらいあるのか伺います。

②遊休農地の解消の取り組みについて伺います。

続きまして、質問事項の3番目は、環境問題について伺います。

(1)節電について。

本年度は各所で節電が行われ、公共施設での努力がありました。真夏の大変暑い中でも、神経をとがらせ、頑張っている様子をこの目で見てまいりました。日本の震災復興はもちろんです。限りある化石燃料での発電などを考えますと、新エネルギーが開発・普及されるまでは、今後も可能な限り節電は続くものと考え伺えます。

要旨①平成24年度節電対策について伺います。

要旨②以前の議会においても質問したところですが、今こそ夏の暑さ緩和のための対策が必要だと思います。緑のエコカーテン事業の実施について伺います。

要旨③は、エコ窓の補助金制度について伺います。

窓を単独で質問いたしますのは、通常のガラスですと熱損失が非常に高く、冬の室内の暖房熱損失は40パーセント、床からは10パーセント損失されると聞いております。

そこで、国の住宅エコポイント再開に向け、本市の助成金制度を重ねますと、大変市民負

担が減っての節約ともなっております。確認を込めまして、エコ窓の補助金制度の実施について伺います。

以上で、登壇しての質問は終わります。明解なご答弁をお願いいたします。

○議長（鯨井眞佐子君）

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

（休憩 午後 1時58分）

（再開 午後 2時08分）

○議長（鯨井眞佐子君）

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○市長（北村新司君）

個人質問10、誠和会、小高良則議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項2. 農業問題について答弁します。

（1）①、②につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

本市における農地面積から申し上げますと、約3千650ヘクタールで、このうち遊休農地の面積は、全体で約328ヘクタールとなっております。この内訳といたしましては、畑、228ヘクタール、田が100ヘクタールとなっております。さらに、荒廃度の判定結果ごとに申し上げますと、人力、農業用機械で草刈り等を行うことで直ちに耕作できる土地が、約166ヘクタール、草刈り等では直ちに耕作することはできないが、基盤整備を実施すれば耕作可能となる土地が約162ヘクタール、森林・原野化しており、農地として復元利用することが不可能なため、非農地と判定された土地が約16ヘクタールとなっております。

遊休農地の解消策といたしましては、農業経営の改善を計画的に進めようとする農業者等に対し、貸付希望者の情報を迅速に提供するため、広報やちまたで貸付希望者へ呼びかけ、農地利用集積の円滑化に努めているところであります。

今後は、農地の借受者に対し、借地期間に応じ、奨励金を交付するなどの施策を講じ、さらにこれら農業者の経営管理の合理化、その他の農業経営基盤の強化を促進するための措置を総合的に講ずることにより、農業の健全な発展を図ってまいりたいと考えております。

次に、質問事項3. 環境問題について答弁いたします。

（1）①ですが、本年3月に発生した東日本大震災に伴い、「庁舎における消費電力削減に向けた取り組み」を掲げ、夏季における節電目標を前年比25パーセント以上として、減灯、消灯及び冷房運転実施基準を設け、運転時間の短縮、室内温度を28度に設定するなど、行ってきたところであり、4月から10月までの7カ月間における電気使用料平均削減率は前年比28.9パーセント、電気料金では180万8千860円の削減でありました。

また、冬期における節電対策も引き続き行うことと決定しております。

内容といたしましては、室内温度を19度と設定し、暖房運転時間を原則として、午前8時30分から正午と午後3時から午後5時までとし、室内温度が19度未満の場合に暖房を

入れることにしております。

また、照明についても、可能な範囲での消灯、減灯により、消費電力削減を図ってまいります。

なお、平成24年度におきましても、今年度と同様に実施する考えであります。

次に(1)②ですが、緑のカーテンは、植物を建物外側に生育させることにより、建物の温度上昇抑制を図るほか、居住環境整備としての遮光や目隠しなどに大きな効果が期待できるものと認識しております。消費電力の抑制や地球温暖化対策の一環として、来年度、各公共施設を中心に実施できるよう、検討してまいります。

次に③ですが、エコ窓につきましては、平成24年度から予定しております住宅リフォーム工事補助金の対象となると考えておりますが、エコ窓だけの単品購入の補助金制度については考えておりません。

○教育長（川島澄男君）

質問事項1. 教育問題について答弁いたします。

(1)①ですが、本市における児童・生徒の不登校の割合について、過去5年間の推移を答弁いたします。

小学校では、平成18年度0.8パーセント、19年度0.6パーセント、20年度0.7パーセント、21年度0.9パーセント、22年度1パーセントでした。

中学校では、平成18年度5.1パーセント、19年度6.7パーセント、20年度7パーセント、21年度7パーセント、22年度6.7パーセントでした。

今年度10月末現在の割合は、小学校で0.5パーセント、中学校で5.2パーセントとなっております。

次に②ですが、各学校での取り組みは、服部議員に答弁したとおりです。教育委員会の取り組みといたしましては、毎月、各校の担当者と一人ひとりの児童・生徒についてヒアリングを行い、得られた情報を学校教育課内で共有し、担当指導主事が解決に向けての指示・助言を行っております。

市の長欠児童・生徒について、総括して議論する場として、毎学期1回、長欠担当者会議を開催しております。市の現状について情報を共有するとともに、中学校区ごとに小中学校の教職員が集まり、一人ひとりの児童・生徒に対する適切な関わり方について協議しております。

さらに、教育支援センターナチュラルでは、学校復帰に向け、日常の生活指導、学習指導、スポーツ活動等、自己肯定感を高める活動を行っております。

また、併設している教育相談室では、カウンセラーによる子ども、保護者の相談を実施しております。

今後も、よりの確なアプローチの仕方を研究・考察し、長欠・不登校の解消に努めてまいります。

次に③ですが、新たな長期欠席、不登校を生まないために、次の3点を柱に対策を進めて

いるところですが、

まず、1つ目は八街中央中学校校区を中心として、市全体で児童・生徒にとって「魅力ある学校づくり」の推進に取り組んでおります。具体的には、授業改善や自立的な集団の育成、夢を育む教育プラン、規律と温かみのある集団づくりの視点から児童・生徒が楽しいと感じることができる学校づくりを目指しております。

2つ目は、個別対応の充実を図っております。

福祉的な関わりが必要な家庭環境の児童・生徒に対しては、児童相談所や福祉施設などの関係機関とのケース会議を行い、対応について協議しております。

3つ目は、遊びや非行等で不登校になるケースへの対応です。このようなケースに対しては、北総地区少年センターや安全安心担当官等に相談し、指導助言を仰いだり、直接、保護者や本人と関わっていただいたりしております。

次に、(2)①ですが、各学校では、いじめの現状を把握するために、定期的にアンケートや教育相談を実施しております。

教育委員会には、学期ごとに年間3回、いじめの発生状況等が報告されてまいります。把握したいじめに対し、学校では速やかに保護者と連携をとりながら、解決に努力をしております。

今年度の1学期に把握したいじめですが、小学校では69件、中学校では104件ありました。そのうち、1学期中に小学校では90パーセント、中学校では70パーセントが解決しております。

未解決の事案につきましては、教育委員会も関わって解決に努力しております。

各学校では、日頃よりいじめ根絶に向け、教育活動全般を通じて、人権教育の推進にあたりております。

○小高良則君

ご答弁ありがとうございました。自席において、若干再質問させていただきます。

まず、教育問題からですが、23年度の児童数が小学校で3千997名、中学校で2千383名という数字を耳にしているんですが、それを22年度の不登校率の数字と重ねますと小学校で40名、中学校でおおよそ160名となりますね。23年度、まだ途中なので、今後も人数の変動を考えた場合、昨年度の数字と重ねると、そういうふうになるのかなど。大変な人数だと思い、心が大変痛むところです。

その中で、近隣市町村と比較しては、本市の状況はどうか、まず伺います。

○教育次長（長谷川淳一君）

大変申し訳ありませんけれども、近隣の市町村のデータを持ち合わせていませんけれども八街市の場合、他市団体と比較しますと、やはり少し高目だというふうに認識をしております。

○小高良則君

次に、北総センターに連絡し、相談を仰ぐということでしたが、どのように北総センター

に連絡してからの対応、北総センターにはどういう方々がいて、どういう指示のもとに、どういう活動をしているのか。その事例があればお願いします。

○教育長（川島澄男君）

北総教育センターというのは、成田の方に補導活動を専門にしている機関がありまして、その機関はセンターは佐倉警察の方と連携をとりながら活動を進めると。いわゆる、ここへ八街で相談を行うのは、非行的な不登校というような子どもについて相談を行っていくようにしております。

○小高良則君

校内適応指導教室が各校にあるわけですが、生徒の利用状況はどのようになっているか、教えてください。

○教育次長（長谷川淳一君）

校内適応指導教室でございますけれども、各中学校に設置をされております。現在、各中学校で、これを利用している人数でございますけれども、41人の生徒が利用しております。

○小高良則君

適応教室の職員の確保は十分なのか、お伺いいたします。

○教育次長（長谷川淳一君）

まず、本市独自にですけれども、校内適応指導教室の補助員を各中学校に1名ずつ、臨時職員を配置してございます。あとは、各担当、専門に教職員が付いているところが、中央中学校が専門の教職員が1名付いておりまして、ほか3中学校につきましては、それぞれ先生が随時交代で対応しているという状況でございます。

○小高良則君

子どもたちは、適応教室というのをどのように捉えていると考えているのか、お伺いいたします。

○教育長（川島澄男君）

その適応教室に子どもたちが行くということなんですけれども、まず、いろんなことがあって学級に入りづらいというような、本人がそんなふう感じたときに、担任が適応教室でちょっと勉強して、また、学級に入れるようにしようかというような、子どもたちの気持ちをくんで、先生が指導するというケースと、あと親御さん、保護者の方等が適応教室で勉強させたいというようなケース、そして子どもも適応教室で勉強したいというケース、その3通りのケースがあるかと思えます。

○小高良則君

今、答弁いただいたように、学校にも行けない子どももいる中で、適応教室という場があって、まずそこから頑張って教室に戻ってほしいというお子様の気持ちを大切にしながら、また、北総センターのように、本来、本市においても補導センターのようなものがあれば、もっと生徒の話を聞いてあげたりとか、子どもたちを指導してあげることができるのかもしれませんが、補導センターというと、なかなか財政的な面等も絡んでくるので、

+

現状で北総センターを中心として、非行的な面は対応し、また、それ以外の面は適応指導教室を大切にしながら進んでいかななくてはいけないのかなど、認識するところでございます。不登校ゼロに向け、関係者一丸となって頑張ってくださいたく、お願い申し上げる次第です。

続きまして、いじめについての取り組みをお伺いしましたが、身体的ないじめ、暴力はどのくらい把握しているのか、お伺いいたします。

○教育次長（長谷川淳一君）

身体的とは、暴力的なことということで理解してよろしいでしょうか。

暴力でのいじめということで、こちらで把握しております件数につきましては、小学校で24件、中学校で17件の報告を受けております。いずれも、これにつきましては、1学期中に解決しているというような報告を受けております。

○小高良則君

解決しているということで、安堵します。やはり暴力的ないじめは大変残念に思います。教育長が議会におきましても、命の大切さをいつも話されております。不登校も改善はしているようですけれども、いじめとともに、より手厚い対応を今後ともお願いします。

最後に教育問題でお聞きしたいのが、インターシップについてですが、現在、インターシップはどのようにされているのか、お伺いいたします。

○教育次長（長谷川淳一君）

本年度につきましては、本市ではインターシップ推進事業ということで、各大学の方にお願いをし、教職員志望の学生ボランティア募集ということで募集を行っております。その結果、1名の方の応募がございました。現在、八街東小学校に1名、週1回、特別支援学級ボランティアということで、頑張ってくださいしております。

○小高良則君

できるだけ多くのインターシップの受け入れをしていただき、もし、来られた方が行く行くは正職員になったときのやはり肥やしにもなるし、また、受け入れる側も人員が大変不足している中での教育環境充実のためにもよろしいかと思うので、今後ともインターシップはぜひとも続けていって、拡充を図っていただきたいと思います。

続きまして、遊休農地の農業問題についてお伺いいたします。

誠和会では、去る11月に長野県岡谷市に視察に赴きました。そこでは、楽々農業を楽しみま専科事業の内容を聞いてきました。施策のポイントは家庭菜園普及と担い手の育成から直売所、学校給食への食材の提供を目指して、そして農業を始めたいが、やり方がわからないと考えている市民、団塊の世代の方々などを対象に、現地での実践により農業の基礎を習得する機会を作り、担い手の育成につなげるものでした。

概要は取り組みに至る背景的目的は、担い手不足により拡充する遊休農地の解消。具体的な内容は、遊休農地を活用した研修農園を参加者が集まりやすい場所に創設、農業技術者を雇用し、多品種、多品目の野菜を現地で栽培し、栽培の方法の指導を行う。栽培に際しては、畑起こしから植え付け、収穫までを行い、一連の栽培手順を市民に指導する。想定した結果

は、担い手の育成、遊休農地の解消でした。22年度の受講者が全員23年度も野菜づくりを行っているとなりました。

ここに、現地の岡谷市さんからいただいてきた、楽々農業を楽しみま専科という経過、時系列の様子をいただいてきたりもしたんですが、さまざまな農地の復旧、また、研修農園、また、その作物を食す一連の流れを研究しておりました。

ぜひとも、八街市におきましても、本市の風土に合った、状況に見合った施策を研究し、発信していただきたいと思います。

日本ソムリエ協会という名称は聞いたことがあると思うんですけども、協会の取り組みは日常的に食を楽しめる社会、農業を次世代に継承できる社会を創造するために野菜ソムリエ、企業、自治体などが連携して、さまざまな活動を行っているようですが、私は八街に関わる多くの方が野菜ソムリエの資格を持つことによって、農業の活性化、市の活性化にもつながるのではないかと考えます。資格には費用がかかりますが、普及などの検討をお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。環境部長にお伺いいたします。

○経済環境部長（中村治幸君）

農業の遊休農地の解消についての取り組み方法につきましては、やはりその地域に合ったさまざまな方法があるかと思います。ただいまお聞きいたしました長野県の例も、もちろんですが、八街市の場合には農業経営規模が比較的大きな規模があるということで、やはり遊休農地につきましても、高齢化によって耕作できなくなって遊休農地になるという場合には2ヘクタール、あるいは3ヘクタール規模で耕作放棄地という扱いになる規模が比較的多いと思われま

そこで、市といたしましても、従来は貸し手と借り手のあっせんを行うような形で行っておったわけですが、現実的には貸し手は多いが借り手は少ないのが現実でございます。そこで、できれば来年度から、今準備をしておるんですが、借り手に対しての支援策を市として独自で打とうということで、貸し手、借り手を登録しませんかという形で広報に一度掲載させていただきました。これをごらんになった方で、借りたいという方も何名か問い合わせも来ております。そこで、その段階では、まだ、この支援策の方を打っておりませんでしたので、来年度の予算が確保できれば、この支援策をPRしながら定期的に広報で掲載しまして借り手の募集をしていきたいと。八街の中でも新規に農業生産法人の方も八街で遊休農地を活用して経営をしたいという方も先般もお見えいただきました。それで、現在ある農業生産法人の中でも、新規就農者については、やはり技術的な問題とか、経営能力、これにつきましては、やはり農業生産法人等で技術的な研修をしていただいて、その方を八街の市内の中で独立していただくという形が、八街の中では一番よろしいのではないかとということで、現在はそのような方法について、新年度から取り組んでいきたいということで、準備、検討をしているところでございます。

○小高良則君

やはり基幹産業が農業であるということは、農地は大切な私には資源だと思います。やは

りそれらを守るべく、また、活性化すべく、今言ったような取り組みにさらなるご尽力をお願いしたいと思います。

もう1点の野菜ソムリエの普及、検討の件はいかが考えるか、お伺いします。

○経済環境部長（中村治幸君）

大変失礼いたしました。その辺のソフト面につきましても、これについては十分検討させていただきたいと思います。

○小高良則君

よろしくお願ひしたいと思います。野菜ソムリエの方と直接会ったこともないんですが、野菜の話例えば、ぼっちのお店さんとかでされて、誰が作って、どういう工程で安全な野菜を提供しているとか、こういう調理法がおいしいですよとか言われたら聞き入るのかなと思ひながら、健康推進のためにも野菜をたくさんとってもらうべく、野菜ソムリエというのは、検索した中ではいいのかなと思ひました。ぜひとも、研鑽して、研究してほひたいとお願ひ申し上げるところです。

続きまして、エコカーテンについて、今年、家の自宅ではエコカーテンができなくて、寒冷紗を日よけに使ったわけですが、大変暑さがしのげ、効果があり、助かりました。第一幼稚園、また、児童クラブにも、庇に寒冷紗が貼られておりまして、大変涼しげでした。緑のエコカーテンが貼れない場所もあると思ひます。寒冷紗は見た目は若干いいとは言えませんが、寒冷紗の利用も今年の暑さ対策として、1つの考え方として検討してほひたいと思ひますが、どうでしょうか。

○経済環境部長（中村治幸君）

私ども9月議会でも、お答えいたしました。来年度、公共施設、学校も含めまして、保育園、幼稚園まで含めた中で、グリーンカーテンということで、準備をしておきたいというふうにご考えております。その中で、やはりすべてができるかどうかということは、わかりませんので、その辺で今言われましたように、グリーンカーテンのできない部分については、寒冷紗等も検討してまいりたいとご考えております。

○小高良則君

よろしくお願ひいたします。また、この冬の寒さ対策も並行して行っていかななくてはならないと思ひます。先ほど市長答弁で、19度が1つの温度の設定目標かなと思ひました。あまり無理をし過ぎますと仕事にも能力の低下が考えられ、疾病にかかる心配もござひます。健康管理には十分管理しながらの対応をほひたいと思ひます。

また、長期的にご考えまして、先ほど言ひました二重サッシ、エコ窓なども先行投資としては有効なかなと思ひますが、その考え方についてお伺ひしたいのですが、よろしくお願ひします。

○建設部長（糸久博之君）

開口部の窓ガラスや窓サッシを断熱性のものに改修することによって、CO₂の削減に有効であるとともに、居住者にとっても居住環境の向上につながるものと考えております。こ

のような環境に配慮した窓等の改修工事も市で来年度から予定しております住宅リフォーム工事補助の対象となりますので、活用を願いたいと思います。

○小高良則君

一般住宅は、そのようにお願いしたいと思いますが、庁舎において第4庁舎なども屋根が折半で夏は暑くて、冬は大変寒いなという感想がございます。その中でやはりできる工事をして、改善できる対策があるのではないかと思うんですが、その辺、対策を考える様子はないでしょうか、お伺いいたします。

○財政課長（吉田一郎君）

第4庁舎等につきましては、今のところございません。

○小高良則君

では、職員の皆さんは頑張って防寒に、健康に気を付けていただきたいと思います。

続いて、リフォーム助成制度についてお伺いいたしますが、まだ、詳細はここでお聞きするのは、時期尚早と思いますが、詳細が決定し、発表できる時期はいつ頃なのか、お伺いいたします。

○建設部長（糸久博之君）

補助金の要綱につきましては、1月ぐらいに大体固まる予定でございます。また、予算的なものもございますので、3月議会が終わってからということになると思います。

○小高良則君

その際には、ぜひとも近所の方々にも周知し、ぜひ活用していただくよう、また、市内中小業者も参加し、市が元気になれるように、僕もPRしたいと思います。

いろいろなご答弁、ありがとうございました。これで、私の質問が終わりますが、執行部においては、より一層の八街市発展のために頑張っていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（鯨井眞佐子君）

以上で、誠和会、小高良則議員の個人質問を終了します。

次に、誠和会、山口孝弘議員の個人質問を許します。

○山口孝弘君

こんにちは。誠和会の山口孝弘でございます。今回、私は行政改革、高齢者福祉、子育て支援、施設整備の4項目について質問いたします。

それでは、まず初めに、質問事項1. 行政改革。要旨（1）職員提案制度について質問させていただきます。

職員提案制度とは、市職員が日常業務を通して得たアイデアから改善提案を募り、市の政策に活かすという制度でございます。自分の所属部署ではない提案も可能ということもあり、多くの市町村では力を入れて取り組んでいるところでございます。しかし、この制度は今までなかなか表に出ることはなく、制度のことを知っている市民の方もほとんどいないのではないかと感じております。

私は、この制度は職員のモチベーションアップや多様な政策の実現のために、有益な方法だと思っております。今年も、昨年度と比べて職員提案制度の提出件数がかかなり増えたと同っております。3. 11東日本大震災以降、職員一人ひとりのモチベーションや課題意識も強くなっており、今後の八街市発展のために重要な改善事項であり、重要な施策ではないかと感じております。

そこで、①職員提案制度見直しに向け、募集する前に職員自らが提案できるよう職員公募により若手の職員を中心とした準備委員会を設置し、検討してはいかがでしょうか。

②各年度ごとにテーマを設けてはいかがでしょうか。

③職員提案プレゼンを行ってはいかがでしょうかお伺いいたします。

質問事項2. 高齢者福祉。要旨(1)改正介護保険法と第5期介護保険事業計画について質問させていただきます。

24時間対応の訪問介護、看護サービスの創設を目玉とする改正介護保険法が、今年6月、国会で可決され、成立いたしました。

内容は、高齢者がひとり暮らしや重度の要介護状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられるようにするのがねらいであり、24時間対応の新サービスは、ヘルパーと看護師が連携して、定期的に利用者を訪問して短時間介護などを行うほか、要請があれば随時駆け付けるといった内容で、来年4月から施行される予定でございます。

また、八街市では第5期介護保険事業計画の策定を行っているところでございます。改正介護保険法を盛り込んだ形で、八街市の実情に沿った第5期介護保険事業計画でなければ意味がありません。

そこで、①介護保険法「改正」への対応と第5期介護保険事業計画の策定についてお伺いいたします。

次に、要旨(2)高齢者ボランティア・ポイント制度について質問させていただきます。

現在、第5期介護保険事業計画の策定が行われております。その際に介護保険料の見直しも行われ、介護保険料の上昇を抑えるため、財政安定化基金を取り崩し、保険料を軽減してまいりました。八街市は、65歳以上、月平均約3千800円の保険料が約10パーセントほど上昇すると予想されております。

そこで、保険料負担の軽減と介護予防策として注目されているのが、高齢者ボランティア・ポイント制度、通称介護支援ボランティア制度でございます。

この制度は、65歳以上の高齢者の方々が介護支援に関わるボランティア活動をした場合、その活動につき評価ポイントが付与され、その評価ポイントが次年度に現金として交付される事業でございます。

具体的には、介護保険対象施設において、介護支援ボランティアの活動をして、例えばレクリエーションなどの指導、参加支援、お茶出し、食堂内の配膳補助、喫茶などの運営補助、散歩、外出、館内移動の補助、行事などの手伝い、話し相手、その他、施設職員とともに行う軽微かつ補助的な活動などの実績に応じてポイントが交付される。ポイントは、介護保険

料や介護サービス利用料に充てることができ、実質的な保険料負担軽減にもつながります。それだけでなく、高齢者が活動を通じて社会参加・地域貢献ができ、自身の健康増進を図ることにもつながり、これらの活動が介護予防にも役立つ、まさに一石二鳥の施策であり、千葉県内、今現在ですが、印西市や我孫子市などが既に取り入れております。

ぜひとも、この制度を八街市でも実施していただきたいと思いますが、そこで、①介護保険料の推移と対策について。

②福祉ボランティアの現状について。

③団塊世代のボランティア活動支援についてお伺いいたします。

次に、質問事項3. 子育て支援。要旨（1）企業参画型子育て支援事業について質問させていただきます。

今現在、千葉県では、県全体で子育て世帯を応援するため、企業参画型子育て支援事業の実施準備を進めております。企業参画型子育て支援事業とは、子育て家庭に対する経済的支援の取り組みを進めるとともに、社会全体で子育て家庭を応援する機運を醸成するため、子育て家庭が各種割引等のサービス提供を受けられるよう、企業の協賛を得ながら実施していく取り組みで、平成24年7月から実施されます。

対象者は、中学生までの子ども、または妊娠されている方がいる家庭であり、実施方法は対象となるご家庭に優待カードを配付。そして協賛を行う事業者に、店頭掲示用ステッカーを交付します。協賛事業者は、優待カードを掲示した顧客に対し、任意で設定したサービスを提供する仕組みとなっております。

そこで、質問いたします。

①今現在、八街市では各企業、事業者ホームページでPRを図っているところですが、この制度、ぜひとも参加していただくために、企業参画型子育て支援事業についてどのように働きかけていくのかお伺いいたします。

次に、要旨（2）子育て支援について質問させていただきます。

先日、長野県岡谷市に子育て家庭に対し、先進的な取り組みをしているということで、誠和会で行政視察に行っていました。岡谷市では、少子化問題や産み育てやすい環境づくりのため、子育て支援館こどものくにを創設し、室内で遊べる多彩な遊具、子どもの目線で作られた図書館、さまざまな子育てサロン、資格も習得できるお母さんのためのエステ教室、そして、親子で行う料理教室、イクメンを応援するための企画、子育て相談、子育てに関するメルマガを配信したりと、そこに出向くだけで、子育て世代が集える、大人も子ども楽しめる施策を行っており、大変喜ばれておられます。将来的に八街市でも、このようなことができれば、子どもを産み育てやすい八街へと近付くのではないかと考えております。

そこで、子育て家庭に優しい街として、将来的に子育て世代が集えるような子育て支援館を作れないか。

②イクメンが集えるような企画を充実できないかお伺いいたします。

質問事項4. 施設整備。（1）スポーツプラザ施設整備について質問させていただきます。

現在、八街市ではスポーツで活躍している団体、個人の方が多くいらっしゃると思います。そういった頑張っている選手、団体をたたえる方策の1つとして、懸垂幕は有効な手段であると感じております。多くの方に周知し、スポーツを通じた人間形成や生きがいややりがいを再認識していただく。さまざまな方に体を動かすきっかけになるのではないかと感じております。

また、現在、スポーツプラザ施設内には、貴重品を入れることのできるコインロッカーがありません。運動をしながら、貴重品を管理するというのは大変難しく、多くのスポーツ施設では必ずと言っていいほど設置されているのが現状でございます。

そこで、①スポーツプラザに懸垂幕を掲げられるようにしてはいかがか。

②スポーツプラザにコインロッカーの設置が必要であると思うがいかがかお伺いいたします。

以上で登壇しての質問を終了いたします。明解なるご答弁をよろしく願いいたします。

○議長（鯨井眞佐子君）

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

(休憩 午後 2時54分)

(再開 午後 3時04分)

○議長（鯨井眞佐子君）

それでは、再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○市長（北村新司君）

個人質問11、誠和会、山口孝弘議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項1. 行政改革について答弁いたします。

(1) ①、②、③につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

職員提案制度につきましては、平成21年度、22年度と提案がなかったことから、本年度当初に提案制度の周知を兼ね、提案の募集を行った結果、9件の提案が提出され、審査の結果、優れた提案3件を採用と決定し、現在、提案の実現に向けた取り組みを進めているところでございます。

しかしながら、職員の提案制度への認識不足など、制度が十分に活用されていない懸念もあるため、一層の制度の周知や募集方法の改善に努めてまいりたいと考えております。このため、定期的に周知を行うことや、ご質問にありますように、必要に応じて一定のテーマを設けた募集なども実施してまいりたいと考えております。

なお、審査会は副市長、教育長、各部長、教育次長、議会事務局長、農業委員会事務局長の職にある者で構成されており、広範な観点から審査を行っております。

審査にあたっては、公平性の観点から提案者の所属や氏名は示さずに審査を行っておりますが、必要に応じて関係者から直接ヒアリングを行うことも可能になっております。

今後は、ご質問のように提案者自らが提案内容を発表することも、手法の1つとして検討

してまいりたいと考えております。

現在のところ、職員提案制度自体の見直しは考えておりませんが、今後の提案の状況を見ながら、必要に応じて他市の事例等も参考にするなど、職員が提案をしやすい体制づくりに配慮してまいりたいと考えております。

次に、質問事項2. 高齢者福祉について答弁いたします。

(1) ①ですが、介護保険法が改正され、平成24年度から施行されますが、法改正の趣旨といたしましては、介護サービスの基盤強化のために介護保険法等の一部を改正するもので、高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取り組みを進め、24時間対応の定期巡回、随時対応型訪問介護看護等の新たなサービスの創設、介護福祉士や研修を受けた介護職員による、たんの吸引等の実施、介護療養型医療施設の転換期限の延期等の改正が主なものでございます。

また、今回の改正においては、国及び地方公共団体の責務として、被保険者が可能な限り、住み慣れた地域で、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、介護サービスに関する施策、介護予防のための施策及び地域における自立した日常生活の支援のための施策を医療及び居住に関する施策との有機的な連携を図りつつ、包括的に推進するよう努めなければならないものとされております。

本市においては、現在、第5期介護保険事業計画の策定にあたり、法改正の趣旨による責務に従い、前期計画を踏襲しながら、より現状に即した計画内容とするため、介護保険、介護予防、医療との連携、生活支援、高齢者にふさわしい住まいの提供などのサービスを一体的かつ継続的に提供する、地域包括ケアの考え方を念頭に置きつつ、前期計画と同様、基本理念である「高齢者の尊厳が保たれ、住み慣れた地域で安心して住み続けられる街」を目指し、策定を進めている状況でございます。

現在の進捗状況といたしましては、市民ニーズと地域の実情を把握するためのアンケート調査の集計分析作業を実施し、現行の第4期介護保険事業計画における介護給付実績の分析を行い、国から示されているワークシートにより給付見込量等のシミュレーションを行うなど、計画書素案の作成を行っているところで、年内には策定委員会及び策定審議会に諮る予定でございます。

次に(2) ①ですが、現行の第4期介護保険事業計画期間内の介護保険料は、計画期間内における介護給付の見込量を算出し、介護従事者処遇改善臨時特例交付金による軽減効果、介護給付費準備基金の取り崩しによる軽減効果により、保険料水準を低く抑えて算定した経緯のある保険料でございます。

平成24年度からの第5期介護保険事業計画期間内における保険料の算定にあたりましては、これらの軽減効果が終了することや、65歳以上の第1号被保険者の負担割合が引き上げられることに加え、介護報酬に係る地域区分の見直しに伴う上乗せが見込まれ、高齢化の進行による要支援・要介護認定者数の増加により、相当額の介護給付費を見込む必要性があ

るため、現在の保険料と比較して引き上げをしないことは極めて困難であると考えております。しかしながら、保険料の改定につきましては、被保険者の過度の負担とならないよう、増加する介護給付費を抑えるため、地域支援事業による介護予防の推進体制を確立し、高齢者の生活機能の低下を未然に防止することで維持向上を図り、介護を必要としない元気な高齢者の育成に努めることで、保険料の引き上げ幅をできる限り抑制したいと考えております。

次に（２）②、③につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

福祉施設等でボランティア活動を行った高齢者等に対して、台紙にスタンプを押す等によりポイントを与え、一定のポイントに達した場合、現金を支給したり、介護保険料に充当したりする介護支援ボランティアについては、一部の自治体で導入されており、介護保険法による地域支援事業にも位置付けられているところでございます。

自発的に無償で活動することがボランティアの原則であり、ポイントの導入については意見が分かれるところでございますが、策定作業中の第５期の高齢者福祉計画・介護保険事業計画において、その導入の是非等を検討してまいりたいと考えています。

また、平成２７年前後に６５歳を迎える団塊世代のボランティア活動支援につきましては、社会参加活動を通じた高齢者の生きがいくりの観点からも、市社会福祉協議会と連携を図りながら、先に述べた介護支援ボランティアの導入の是非とあわせて、検討してまいりたいと考えております。

次に、質問事項３．子育て支援について答弁いたします。

（１）①ですが、子育て家庭に対する経済的支援の取り組みを進めるとともに、社会全体で子育て家庭を応援する機運を醸成するため、子育て家庭が各種割引等のサービス提供を受けられるよう、企業の協賛を得ながら実施する企業参画型子育て支援事業につきましては、平成２４年７月に、千葉県で実施を予定しており、現在準備を進めております。

また、県では、本年１２月中旬から、この事業に協賛していただける事業者の方を募集する予定となっております。

本市では、この事業について、ホームページに掲載し、事業主の方に周知を図ったところでございます。

今後も、県と連携を図りながら、市民の方へのお知らせや、支援カードの配付等実施してまいりたいと考えております。

次に（２）①、②につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

本市では、子育て親子が交流できる場として、実住保育園と私立風の村保育園に子育て支援センターを併設し、さまざまな催し物や育児相談を行っているほか、他の保育園や公立幼稚園では園庭をそれぞれ開放しております。

このほか、総合保健福祉センターとスポーツプラザ体育館の一室を市役所の業務に支障がない範囲で開放しておりますが、現時点では新たな施設を設置することは、非常に難しいことから、八街市総合計画２００５にも掲載しているとおおり、子どもが自由に遊べ、居場所としても活用できる子育て支援機能をあわせ持つ複合的な施設の整備を公共核施設の整備にあ

わせて検討してまいりたいと考えております。

なお、子育て支援センターで行う催し物などについては、既にお父さん方も参加されておりますが、積極的に参加していただけるよう、内容の充実に引き続き努めてまいりたいと考えております。

○教育長（川島澄男君）

質問事項4. 施設設備について答弁いたします。

(1) ①ですが、懸垂幕の掲揚につきましては、スポーツ大会等で活躍したチームや選手を、施設利用者に周知する有効な手段と認識しております。現在、懸垂幕を掲げる場所や、方法等を検討しております。しかしながら、懸垂幕昇降機は、多額の費用がかかることから、当面はスポーツプラザフロアにある掲示板を活用して、活躍した選手等の周知を図ってまいります。

次に、②ですが、施設利用者の私物等については、現在利用者の責任において管理をいただいております。

なお、多数の選手が参加する大会等では、空いている会議室を利用し、参加者の私物を一括して管理していただくよう指導してまいります。

コインロッカーの設置につきましては、近隣スポーツセンター等の設置状況や設置した場合の費用や管理方法について研究してまいります。

○山口孝弘君

ご答弁ありがとうございました。それでは、自席にて再質問をさせていただきます。

まず、職員提案制度でございますが、今年度9件で採用されたのが3件と。やはり多くの方に、この制度に提出していただけるような、これからの施策に活用できるような有効な制度にぜひともしていただきたいなど、切に思う次第でございます。

今年度、職員に対して職員提案制度について、文章を配付し、それで周知を図り、今言ったような件数が提出されたということですが、来年度はどのような形というか、スタイルというか、取り組んでいくのか、お伺いいたします。

○総務部長（浅羽芳明君）

この職員提案制度につきましては、議会の方でもいろいろとご提言をいただきまして、我々としても、まず、その制度自体の意義、あるいはその存在、これらを職員に周知するところから始めるべきだろうということもありまして、今年度当初で職員周知を兼ねて募集を募ったというところでございます。その結果として、今お話がありましたように9件の提案があったというところでございます。私どもとしては、9件というところでございますので、まず1つステップが上がったのかなと。そういうような状況なのかなというふうに捉えているところでございまして、基本的には来年度もこのような状況でございまして、来年度同様に、まず周知を図るということを前提として進めていきたいということでございますけれども、先ほどご提言もありましたテーマを決めて募集をする。そういったことも提案しやすい環境づくりという中で、1つの提言ということでございますので、そういうところも含めて、

例えばほかにも募集期間を限定してみるだとか、質問にもありますように、プレゼンテーションを導入したらどうかというようなこともございますので、その辺も含めて検討はしていきたいというように考えております。

○山口孝弘君

大変、前向きな答弁、ありがとうございます。やはり、そのように一歩ずつ進んでいけば、もっともっと職員の皆さんにも周知されていくのではないかなと感じております。

この職員提案制度、市民の皆さんはなかなかご存じない。表になかなか出ない制度でございます。多くの市町村では、職員提案制度に対して提出数、あと採用数、そして採用されたものについてはホームページなどで公表し、周知を図っている自治体もございます。今後、今年度採用された3件とか、あと今後採用されたものについては、ホームページ等でぜひとも周知というか、公表していただきたいなと思っておりますが、その点についてはいかがでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

提案内容の周知ということでございますけれども、市民への情報提供とか、情報の共有化ということでの必要性、これは感じているところでございます。まず、私どもとしては、この提案制度によって採用されたもの、まず、職員には公表、周知、これはしていこうというふうに考えています。これによって、意識の高揚につながればというふうに考えているところでございます。

ホームページ等を利用して市民の方に公表していくということになりますと、まだ、9件という提案数が多いような状況ではないというふうに考えておりますので、制度を充実させるということ。それから、その公表すべき内容、どんなことを公表していくのか。実際にその提案が事業、あるいはそういったものの改善につながったかどうかということもございまして、そういったことも含めて、次のステップで検討させていただければというように考えております。

○山口孝弘君

やはりこの制度、多くの方が、職員がどのようなことを考え、そしてどのような内容が採用されているのかとか、そういったことについても、やはり気にされることだと思いますので、ぜひとも、検討していただきたいと思っております。

今後の職員提案制度についての課題だと私は認識してはいるんですが、この職員提案制度がいかにも有効な制度かということを理解してもらうことが必要であると思っております。それには実現に向けた予算措置であったりとか、その制度に対しての取り組みを人事評価していくとか、そういったことをしていくと、もっともっと周知され、モチベーションもアップするのではないかなと思っておりますが、その点についてはどうでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

この提案制度でございますけれども、その提案の内容につきましては、例えば事務手続の改善とか、能率化、あるいは収入の増加策だとか、経費の削減策、職場の改善とか、市民サ

一ビスの向上ということをごさいます、当然そこには費用も発生してくる、経費も発生してくる。また、場合によっては、人員の増加が必要だというような話もごさいます。そういった費用対効果等を含めて有効性を検証していくということになりますので、基本的には予算の増加、あるいは人員の増加、これを伴わない改善、これが好ましいわけでごさいますけれども、そういった費用対効果等を検証していく中で、若干のといひますか、ある程度の経費がかかることはやむを得ないというような場合もごさいますので、そのような場合には、当然、予算化ということも検討せざるを得ないというようには考えているところでごさいます。基本的には、できるだけその予算、あるいは人、これらについては増加をさせないような形での提案、これが望ましいのかなというようには考えておるところでごさいます。

それから、人事評価との結び付きでごさいますけれども、これは以前にもご質問いただいたと思うんですが、人事評価自体、今の制度が業績評価、これは年度当初に業務目標を設定をして、それにどれくらい近付けたかというような業績評価、それから職員それぞれの能力を評価する能力評価と、この2種類の評価を導入してごさいます。業績評価というのは、今申し上げたとおり、目標を設定して、それにどれくらい近付けたかという話ですので、人事評価といひますか、提案制度にはつながらないようなことかと思ひますけれども、能力評価の中で評価項目で、例えば意識、意欲だとか、企画、計画力とか、そういった項目がごさいますので、そういったところでの評価はできるのかなというようには思ひております。ただ、この提案制度自体が匿名でといひますか、職員名を公表しないで、基本的に行うものですので、所属の長が、それをどの程度判断できるかというところには、難しさがあるのかなというようには感じております。

○山口孝弘君

さまざまな課題もあるとは思ひますが、来年度以降テーマを設けていくとか、そういう前向きな答弁もいただきましたので、来年度以降、期待したいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

次に、高齢者福祉についてでごさいます、改正介護保険法では、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく有機的かつ一体的に提供するという地域包括ケアシステムの実現を目的としております。この地域ケアの基礎となる定期巡回、順次対応型訪問介護看護は、30分以内で移動可能な圏域で住宅の医療介護者の日常生活を支える介護と看護の巡回サービスとなっておりますが、当市における、八街市におけるこのニーズと合致しているのか、見解をお伺ひいたします。

また、この24時間対応というところで、今現在、夜間対応型訪問介護の利用状況があるのか、お伺ひいたします。

○介護保険課長（宮崎 充君）

今回の法改正によりまして、新たなサービスの1つとして示されました定期巡回随時対応型訪問介護看護につきましては、第5期の介護保険事業計画の作成に先立ちまして、アンケート調査を実施いたしました。その調査においても利用希望者数が少数でごさいます、ま

た、利用の意向もほかのサービスと比較いたしまして、低いものとなっております。

本市においても、夜間多様型訪問介護の利用実績でございますが、成田市、富里市、栄町、酒々井町を圏域とした広域的に当該サービス事業を実施している事業所につきまして、平成22年4月1日より認可指定をしておりますが、現在のところ利用実績はございません。

以上のことを総合的に勘案しますと、八街市における介護サービスのニーズには合致していないのではないかというふうに考えております。

○山口孝弘君

今現在では、そのような形なのかなということもあります。もちろん、その周知とか、こういったサービスがあるということ自体、わからない方がいらっしゃるとか、そういう現状もあるかもしれませんので、ぜひとも今後の動向を見ながら検討というか、研究、いろんな方に周知をしていただきたいなと思います。

この地域包括ケアシステムに関してですが、要介護者が重度になって、施設と同じように切れ目ないサービスを受けることができるという場合に、医療と介護の連携が特に重要になってくると思うんですが、この連携については、八街市ではどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○介護保険課長（宮崎 充君）

医療との連携につきましては、現在、介護支援専門員の情報交換の場といたしまして、定期的開催をしておりますケアマネジャー協議会と連携をいたしまして、福祉と医療の情報共有を推進していきたいというふうに考えております。

○山口孝弘君

次にまいります。高齢者ボランティア・ポイント制度について質問いたしますが、以前、この制度について平成22年度だったと思いますが、介護支援ボランティア制度という形で質問させていただいた経緯がございます。その際、調査・研究をしていくと答弁されまして、その後、担当課の方が印西市に調査に出向いたと伺っております。先駆的にやられているところで、調査をされたわけですが、調査した結果、八街市でも実現可能なのか。それとも、これから課題があるのか、ご見解をお伺いいたします。

○介護保険課長（宮崎 充君）

ボランティア活動に対してのポイントを付与するボランティア・ポイント制度の実施につきましては、市長からご答弁申し上げましたが、自主的、自発的に無償で活動するボランティアの原則と相容れない面もございます。また、ポイントの財源といたしまして、限られた税や保険料を充てることの妥当性の意見も分かれるところでございますが、また、活動に参加するのは、もともと健康に自信のある人が多いのではないかと。そのような場合、その効果はどうか。また、どのようなボランティア活動に対してポイントを付与するのか。活動内容を福祉施設等での介護支援サービスに限定するのか。どの程度の活動に何ポイントを付与し、どのような還元を行うのか。そのほかにも、平成18年6月から市社会福祉協議会が高齢者世帯や子育て中の方などを対象に家事等のサービスを有償で提供しております、ほほえ

み事業との重複部分もございますので、今申し上げました一つ一つの課題を検証するとともに、その実施については、この第5期介護保険事業計画の中で慎重に検討をしてみたいというふうに考えております。

○山口孝弘君

ぜひとも慎重に検討していく中で、やはりこれから保険料も少しずつ上昇してしまう。その保険料の抑制もございますし、社会参加、地域貢献という意味でも介護予防にもつながるという制度でございますので、今後しっかりと検討していただきたいなとお願いいたします。

次に、企業参画型子育て支援事業について質問させていただきます。

県では、この事業、3カ年を今予定しておりまして、予算措置などもされる予定でございます。この質問は、以前、先進的にやられたのは、たしか市原、浦安、柏だったでしょうか。子育て家庭優待制度というような形で、自主財源で最初やられていたと。その過程から千葉県がぜひともこれを千葉県全体でやっていこうという取り組みの中で、今回、実施される運びとなったと感じております。

この実施にあたりまして、企業さんに協力していただかなきゃいけない、事業者さんに協力していただかなきゃいけないということで、当然、各課にまたがって取り組んでいただかなければ、なかなか協力を得られないんじゃないかなという、正直懸念もございますが、このことについては、どのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○市民部長（加藤多久美君）

この制度の実施にあたりましては、やはりより多くの事業者の方が協賛店として登録していただけることが、より高い成果につながるものと、私は思っておるところでございます。本市におきましては、商工会議所という団体がございます。その関係上、まずは私ども子育て支援を担当している市民部サイドにおきまして、商工会議所に協力依頼をしていくという、まず、そういう考えでおるところでございます。

○山口孝弘君

ぜひとも、これは千葉県全体でやっていく取り組みということで、この市では、これだけの事業者さんが協力していただいて、この市では、ほとんど協力していないという現状では、なかなか格好もつかないのかなと思うところがございます。ぜひとも、この事業、子育て家庭を守っていくというか、子育てがしやすい環境を作っていただくためにも、ぜひとも協力をお願いしたいと思います。

次に、スポーツプラザ施設整備について質問させていただきます。

①の懸垂幕等については、まずは掲示板等で周知を図っていくということですので、まずはやれることからお願いしたいと思います。

スポーツプラザのコインロッカー、貴重品を預けることのできるコインロッカーについてでございますが、印旛管内であったりとか、近隣の市町村、スポーツ関係施設については、コインロッカーは今現在設置されている現状なんでしょうか、お伺いいたします。

○教育次長（長谷川淳一君）

近隣のスポーツ施設、体育館につきまして調査をいたしました。その結果、佐倉市、四街道市、成田市、富里市、印西市、白井市と印旛管内の施設につきましては、全部コインロッカーの設置があるということでございます。

○山口孝弘君

今の現状は、スポーツをされている方が各個人で、皆さんで貴重品を預かったりとかしたり、例えば、もし、その貴重品を見ることができない方にとっては、事務所に預けたいという方もいらっしゃるようです。確かに、その現状はいかかなものかなというのは思います。やはり、スポーツ施設にコインロッカーがない、貴重品を預けるところがないという現状はぜひとも認識していただきたい。それについて、今後考えていただきたいなと切に思います。

この施設整備については、多々今後やっていかなきゃいけない事項が多いんですが、例えばトレーニングルームであったりとか、榎戸サッカー場のトイレの整備であったりとか、各グラウンドの整備とか、各グラウンドの雨が降ってしまうと試合ができないような、水がたまるグラウンドが正直多いのが現状であります。この施設整備等もぜひとも今後整備していただきながら、よりよい八街市のスポーツができる環境を作っていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

以上で、私の質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（鯨井眞佐子君）

以上で、誠和会、山口孝弘議員の個人質問を終了します。

お諮りします。本日の一般質問をこれで終わりにしたいと思っております。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鯨井眞佐子君）

ご異議なしと認めます。

本日の会議は、これで終了します。

明日7日は、午前10時から本会議を開き、引き続き一般質問を行います。

長時間、ご苦勞さまでした。

（延会 午後 3時43分）

○本日の会議に付した事件

1. 一般質問

+